

令和3年第6回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和3年12月14日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年12月14日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員（0名）

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀次 |
| 教育長    | 平岡弘資 |
| 総務部長   | 宗條勲  |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 建設農林部長 | 堂森憲治 |
| 教育部長   | 隼田雅治 |
| 総務部次長  | 西岡隆司 |

|           |         |
|-----------|---------|
| 住民生活部次長   | 立 花 太 郎 |
| 健康福祉部次長   | 西 村 ゆ り |
| 建設農林部次長   | 寺垣内 栄 作 |
| 教 育 部 次 長 | 堀 野 辰 夫 |
| 財 務 課 長   | 西 川 伸一郎 |
| 政策企画課長    | 須 賀 雅 彦 |
| 産業観光課長    | 榎 並 正 和 |
| 収納管理課長    | 福 嶋 春 樹 |
| 防災安全課長    | 花 岡 秀 城 |
| 生活環境課長    | 熊 野 孝 則 |
| 高齢者支援課長   | 井 原 志保里 |
| 子育て支援課長   | 佛 圓 至 裕 |
| 健康推進課長    | 桐 木 和 義 |
| 農林緑地課長    | 堀 野 准   |
| 都市整備課長    | 宗 像 雅 充 |
| 上下水道課長    | 多久見 良 数 |
| 会 計 課 長   | 福垣内 哲 治 |

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 西 村 隆 雄 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議 事 日 程 (第 1 号)

##### 開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 10 号 専決処分した損害賠償の額の報告について
- 日程第 6 議案第 52 号 熊野町下水道事業の設置等に関する条例案について

日程第 7 議案第 5 3 号 熊野町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について  
日程第 8 議案第 5 4 号 熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

日程第 9 議案第 5 5 号 くまの・みらい保育園の指定管理者の指定について

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第6回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、水原議員、2番、福垣内議員、3番、光本議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より24日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より24日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

~~~~~〇~~~~~

○議会事務局長（西村） 諸般の報告をいたします。

令和3年9月22日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第120号の紙面構成について協議をしました。

9月23日、筆まつり祭典・筆供養式典が開催され、議長が出席しました。

9月27日、総務厚生委員会が開催され、令和3年度の重点調査項目について協議をしました。

9月29日、産業建設委員会が開催され、重点調査項目の調査方法等について協議をしました。

また、同日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件について協議をしました。

10月6日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第120号の記事校正を行いました。

10月13日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第120号の記事校正を行いました。

10月20日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第120号の最終校正を行いました。

10月24日、広島県町村会設立100周年記念式典が、リーガロイヤルホテル広島で開催され、議長が出席しました。

10月25日、総務厚生委員会が開催され、担当部から新型コロナウイルスワクチンの接種状況について報告を受けました。

10月28日、文教委員会が開催され、視察について協議をしました。

10月29日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件、報告案件3件について協議をしました。

11月5日、産業建設委員会が開催され、担当部から令和3年度主要事業の進捗状況及び県道矢野安浦線道路改良事業の進捗状況について報告を受けました。

11月12日、広島県町議会議長会定例議長会議が、ザ・ロイヤルパークホテル・広島リバーサイドで開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定、令和4年度事業計画及び一般会計歳入歳出予算などについて協議されました。

1 1月24日、文教委員会が開催され、町内小・中学校の施設点検を行いました。

1 1月26日、第65回町村議会議長全国大会が東京明治記念会館で開催され、議長が出席しました。全国大会では、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議など、国に対する各種の要望事項等が決議されました。

1 1月30日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、協議案件2件、議会からの協議案件1件について協議をしました。

また、同日、総務厚生委員会が開催され、町内各所の現地視察として、熊野西防災交流センター（仮称）建設工事の状況、筆の里工房及び深原公園内の防災行政無線戸別受信機中継局設置箇所を視察した後、熊野東防災交流センターにおいて、熊野東防災交流センターの運営状況について担当部から報告を受けました。

1 2月9日、議会運営委員会を開催し、第6回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書が提出されていますので、御紹介いたします。事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料を御覧ください。

1 1月15日、「国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免実施を求める陳情書」、「国の責任による30人以下学級をめざした少人数学級のさらなる前進を求める陳情書」、「子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書」、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書」及び「日本政府に「核兵器禁止条約」への参加を求めるための陳情書」、以上5件の陳情書が、国民大運動広島県実行委員会代表、神部泰氏から提出されています。

1 1月24日、「ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い」が、ウイグルを応援する全国地方議員の会会長、丸山治章氏ほか3名から提出されています。

1 1月29日、『「島根原子力発電所2号機の再稼働をしないこと」を決議し、島根県、中国電力に決議を伝えること』の陳情が、島根原発再稼働止めよう連絡会、溝田一成氏から、「上関原発止めよう広島ネットワーク」ほか9つの団体の賛同により提出をされております。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。7名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 皆さん、おはようございます。4番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、1番目にサロン活動の活性化について、2番目にタブレットによる教育が開始された現在の状況について、以上、2問質問いたします。

1番目のサロン活動の活性化についてです。

昨年春から新型コロナウイルスの蔓延によりサロン活動が長期にわたって中止されました。令和3年10月の再開後は、参加者が減少しております。今までのように活気のあるサロン活動と健康年齢を高める取組がどのようにすれば取り戻せるか、そのような観点に立ち、次の質問をいたします。

1点目、地方創生臨時交付金などを活用し、サロン参加者を増やせるような支援が必要であると思います。その見解をお尋ねいたします。

2点目、サロン参加者にポイントなどの特典を付与するなど、増加策として補助金を適用し、サロンの活性化の支援ができないでしょうか。

次に、タブレットによる教育が開始されて9か月が経過しようとしております。現在まで大変御苦労があったこととお察し申し上げます。そこで、現在の状況などについて御質問いたします。

1点目、現在の運用状況、課題は、どのような状況になっておりますでしょうか。

2点目、自宅での端末の使用可否についての再アンケートの調査結果と、ネットワーク環境の整備がどの程度進んでおりますでしょうか。

3点目、タブレットの持ち帰り、自宅へですね、現状はどのようになっていますでしょうか。

4点目、東京の町田市でネットを利用したいじめが発生し、女兒が自殺したという報道がありました。タブレット利用に当たってのガイドラインの徹底、指導はどのように取り組んでおられますか。また、セキュリティー対策についてどのようにされておられますか。

以上、明快な答弁のほどよろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。三村町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 中島議員の2つの御質問のうち、1番目の「サロン活動の活性化について」の御質問は私からお答えし、2番目の「タブレットによる教育の現状について」の御質問は教育委員会から答弁します。

サロン活動の活性化についてですが、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大や、それに伴う緊急事態宣言の発令を受け、本町におきましても公共施設の閉館や町内イベント、サロン事業等の休止について、御協力をお願いしてまいりました。

感染拡大防止のための外出自粛や「3密」の回避のための日常生活の制限は、地域の福祉活動にも影響を与え、高齢者の筋力や認知機能の低下、外出意欲の低下につながるものが懸念されております。

参加者が減少したサロン事業の活性化につきましては、介護予防の観点からも重要な取組の一つと考えておりますが、既に、町の補助金を活用した熊野町社会福祉協議会の補助事業として実施いただいておりますので、まずは、その中で様々な工夫により、各地域の実情に沿った取組をお願いしたいと考えております。

詳細につきましては、健康福祉部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部長（時光） 中島議員の1番目の「サロン活動の活性化について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や長期間の行動制限の影響により、地域のサロン事業だけでなく、町の介護事業や健康事業など、他の事業においても参加者は減少傾向がございます。また、新規感染者の減少により、緊急事態宣言も解除され、行動制限も少しずつ緩和されていますが、第6波の感染拡大への不安もあり、すぐにもとの元気のある状況に戻るのには難しいと感じています。地域のサロン事業につきましても同じ状況だと思いますが、引き続き感染対策を行いながら、遠のいた利用者などに対して、粘り強く声かけを行うなど、継続的な働きかけをしていただき、現在の補助金の中で事業を進めていただきたいと思います。

次に、2点目、「サロン参加者への特典付与等の参加者増加施策に対する支援」につ

いてですが、サロン事業につきましては、熊野町社会福祉協議会の支援のもと、地区社協の事業と位置づけ、現在、町内23か所で実施されています。地区社協には、町の補助事業として、町社協を通じ、サロン事業の開催回数及び参加者数等に応じた補助を行っています。

また、町社協から地区社協の運営費への補助は、コロナ禍の活動自粛要請中の期間も必要な経費については交付していただいていると聞いておりますので、町社協との協議も必要になるとは思いますが、地区社協で工夫を凝らした活動を御検討いただきたいと考えております。

また、町社協も地区社協への補助金の在り方について見直しを検討していると聞いておりますので、町といたしましても、町社協と一緒に知恵を絞ってまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 中島議員の2番目の御質問、「タブレットによる教育の現状」についてお答えします。

まず、1点目の現在の運用状況と課題についてですが、学習用タブレット端末の整備は2月に完了し、4月から児童・生徒に貸与し、学習用ツールとして活用を始めております。

主な活用状況としましては、グーグル社のクラウドサービスやベネッセ社のドリルソフトを活用し、授業を4月から開始しております。併せて9月からは電子黒板を活用した授業を始めています。タブレット端末の操作について、当初は不慣れであった児童・生徒も使用するたびに操作にも慣れ、端末を活用して自分の考えや意見を積極的に発表する姿が見られます。

今後の課題としては、授業での活用や児童・生徒への指導に当たり、引き続き教員のスキルアップを図っていく必要があると考えています。

次に、2点目の児童・生徒宅の通信環境ですが、昨年度のアンケート調査に続き、本年5月に家庭の通信環境についてのアンケート調査を実施しました。この調査で通信環境がないと回答した児童・生徒は62人、全体の3.3%で、世帯数では48世帯でし



た。この結果を受け、本年6月に、熊野町就学援助世帯通信環境整備費等補助金交付要綱を制定し、低所得世帯を対象に、補助金を利用して整備を行っていただけるよう体制を整えました。

次に、3点目の自宅への持ち帰りですが、小学校4年生以上には、夏休みに家庭に持ち帰らせ、夏休みの課題に取り組ませるなど、コロナ禍においても学習を止めない方法として取組を進めています。

なお、夏休みには、家庭に通信環境が整っていない児童・生徒への対応として、学校のメディアルームを開放しましたが、利用する児童・生徒はなく、通信環境の整った祖父母宅で課題に取り組むなど、全ての児童・生徒が端末を活用した課題提出ができたとの報告を受けています。

日常的な端末の持ち帰りにつきましても、学校間によって進捗状況に差はありますが、各家庭において有効活用できるよう取組を進めているところです。

最後に、4点目のネットでのいじめについてですが、SNS上での匿名やなりすましによる誹謗中傷など、現在、大きな社会問題となっています。このことから、学校ではインターネットを利用する上でのルールや注意点などの情報モラルについての指導を実施しています。

町田市の事件を誘発した要因にチャット機能とパスワードの管理が挙げられていますが、町が貸与している学習用端末には、導入当初からチャット機能に規制をかけ、中学校では生徒による個別パスワード管理を行っています。小学校においては、このたびの事件を踏まえ、4年生以上の児童には、順次個別パスワード設定を実施することとしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございました。

それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず、サロン関係ですが、熊野町では高齢者の健康づくりの一環として、すこくまポイント、介護予防ボランティアポイント事業を実施されておりますけれど、利用に当たっては事前に登録を行い、ポイントがたまったら奨励金支給申請の手続を行う。そして、

奨励金を受け取るという仕組みになっているようです。このボランティアポイント事業にサロン事業を加えていただけるかどうか、このあたりをお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 現在、町が実施しております介護予防ボランティアポイント事業は、町の補助対象となっている事業は対象から除外して実施しております。先ほど部長の答弁にもございましたが、令和2年度からサロン事業、多世代交流事業に、町社協を通じてですが、既に町のほうから補助を行っていることから、現在では拡大は考えておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 新型コロナウイルス感染症は少しは減少傾向にありますけれど、新たな変異株も出てくるなど、まだまだ安心できる状況にはなっておりません。先ほどの答弁にありましたように、粘り強く働きかけを、とありました。働きかけは我々も日常的にやっておりますが、思うような成果にはなっておりません。このまま閉じ籠もっているのは、高齢者の方々は体力がなくなり、弱っていかれるのではないかと心配をしております。この点については、町はどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 感染の拡大が少し落ち着いた状態にはなりましたが、今でも外出が怖かったり、出かけない生活に慣れてしまったというような様々な方がおいでになります。町としてもどんどん外に出てくださいという状況には、まだ呼びかけができる状態にはなっていないのではないかと考えております。

このような中で心配になりますのは、議員もおっしゃるとおり、高齢者の体力と気力が低下して、一気に老化が進んでしまう状態になること、この状態をフレイルと申しますけれども、コロナ禍においてコロナフレイルというような言葉も聞かれるようになって

てまいりました。

町ではこのフレイルを予防するために、自宅で取り組める健康づくりに関する情報を、新聞折り込みや自治会を通じて配布を行ってまいりました。こちらのチラシなどをお声がけの折に配っていただくなど、申し訳ないんですが、これまでのつながりを途切れさせない取組を続けていただきたいと思います。参加者の減少は全国的な傾向でございますので、他の市町の取組で参考になるものがないか、模索していきたいと思いますが、いまだに明確な感染の収束には至っておりませんので、引き続き感染防止対策をしっかりと取っていただき、粘り強く声かけなどを行うなど、働きかけを続けていただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

それでは、次にタブレットに関して少し御質問をいたします。

まず、タブレット端末の具体的な活用方法を教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） タブレットの具体的な活用方法、活用例としてですけれども、クラスルームという学習支援ツールを利用し、教員から児童・生徒の端末への課題の配布、また児童・生徒から教員へ意見の提出など、双方向通信をリアルタイムに行い、グループごとやクラス全体で瞬時に集約された意見を各自の端末で確認しながら、他者の考え方との比較・共有を行います。また、ドリルパークという学習ソフトを利用し、授業の最後に学習内容の振り返りを行い、定着を図ります。さらに、デジタル教科書を電子黒板に投影し、画像、音声、動画での解説により、見えやすく分かりやすい授業の実現への取組を行っています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。





大きな社会問題になっております。このことは大変私も危惧しておりますが、自宅の持ち帰りは夏休みから段階的に行っているということでした。セキュリティーの対策、教育が徹底するまで一時的に中断をされたらどうかと思いますが、その辺を教えてくださいたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 今後、児童・生徒のタブレット端末の操作が上達するにつれて、想定外の操作をすることも考えられます。しかし、端末の貸与は学習を止めないため、また将来ICT社会を担っていく子供たちを育てることを目的としたものです。そのため、ネットリテラシー教育も併せて実施しています。いじめは決して許されるものではありません。しかし、これを理由に、動き始めた活用を止めることも望ましいことではないと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） IDは自分のみが利用できるという仕組みになっておりますが、利用に当たってはどのように指導をされておりますか。また、パスワードは他人に見られないよう、どのような対策を講じておられますか。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） IDは各自に割り振られ、勝手に他人のID、パスワードなどを利用する行為は禁止しております。また、パスワードは保護者とも連携しながら担任教諭が管理し、決して他人には教えないよう、児童・生徒に指導しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 個別のパスワードの設定を、学年別に段階的に行うことというのですが、全学年を同時に実施したらどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 端末操作やアルファベットの入力等について習熟度に差があり、個別パスワードの設定により授業の円滑な実施に支障が出る可能性があるため、より習熟度が高い6年生を先行的に実施し、習熟度に合わせて下の学年におろしていくことを想定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 今回は、コロナ感染症の影響によって様々な活動等ができなくなりました。町民の皆様が元気がなくなったように感じたことから、少しでも元気に活躍できるよう、期限的な優遇策はできないか、提案並びに質問をさせていただきました。現状では難しいとの回答であり、残念な思いがしております。今後、熊野町社会福祉協議会において、地区社協への補助金の在り方について見直しを検討しているとの説明がありました。引き続き、よりよい補助金の制度の実現に向けて一緒に知恵を絞っていければいいかなと感じております。

まだまだコロナ感染症について心配な状況ではありますが、地域内のつながりを途切れさせないよう、皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えております。また、タブレットによる教育の開始に当たり様々な問題をクリアされて、現在は軌道に乗っているということに安心を覚えました。

インターネットを活用するという宿命でありますけれども、今後も様々な問題が発生するのではないかと思います。児童・生徒に不安を抱かせることのないよう、細心の注意を払いながらタブレット教育を推進していただくことを希望します。

最後に、平岡教育長は、タブレット教育の必要性と先生と児童・生徒で育む心の教育が重要であると述べられております。このあたりの御見解を教育長からいただきたいと思っております。

〇議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〇教育長（平岡）

タブレット端末等を活用したICT教育につきましては、児童・生徒の主体的、対話的で深い学びを促し、確かな学力を身に付けさせるための授業づくりを行うということ、そのためにタブレット端末であったりとか、電子黒板、そのようなものを有効なツール、手段として活用していくことが第一の目的であると考えております。町内の学校につきましても、視察をしたところ、授業改善に向けて確実に効果が上がっていると感じております。

また、これからのデジタルトランスフォーメーションの時代を生きる児童・生徒にとっては、タブレット端末等を自由に使いこなせるようになること、これも大きな目的の一つであると考えております。

しかし、議員から御指摘のありましたタブレット等を活用した、いわゆるネット社会の影の部分につきましては、私も大変憂慮しているところでございます。特に、SNSによるいじめ等のトラブルにつきましては、学校の教員、そして保護者もなかなか気がつきにくいところがございます。このあたりトラブル未然防止のシステムをどのようにつくっていくのか検討を進めるとともに、やはり一番大切なのは他者を大切に思いやりであると思います。実際の社会でも、ネット社会でも、思いやりは大切であります。情報モラルを含めた道德教育にしっかりと取り組んでいき、子供たちの思いやりの進化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島）

ありがとうございました。

これで私からの質問を終わります。

〇議長（大瀬戸） 以上で中島議員の質問を終わります。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。



○1番（水原） 皆さん、おはようございます。

1番、水原耕一です。本日もよろしくお願ひいたします。

今回は2つほど質問させていただきます。

まず、1つ目の質問は、ゼロ・ウェイストに対する町の考えはです。

環境問題がますます深刻化する中、今、ゼロ・ウェイスト（ごみゼロ）に向けての取組が注目されてきています。ゼロ・ウェイストとは、ごみを焼却や埋立てをせず、リサイクルできないものの利用をやめ、環境負荷を減らしながら、生ごみは堆肥化し、リサイクル・リユースによってごみをゼロにする考えです。

ゼロ・ウェイストの3大目標は、1、有害物質を排出しない。2、大気汚染を生じさせない。3、資源を無駄にしないです。熊野町もごみ問題には力を入れてきていると思いますが、ゼロ・ウェイストに対する町の考えはどうなっていますでしょうか。3点ほど質問させていただきます。

1つ目、ごみゼロに向けて町民への意識づけは行えないか。2つ目、ごみの4R、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの取組はどう考えていますか。3つ目、SDGs、ゼロ・ウェイストのまちとして全国に発信することはできないかです。

以上3点、詳細な答弁のほうをお願いいたします。

続いて、2つ目の質問は、おでかけ号の今後の方向性についてです。

おでかけ号は、私が初めて一般質問をさせていただいたテーマです。あれから2年半、どのような状況になっているのかを3点ほど質問させていただきます。

前回、朝おでかけ号に乗れない方のために、昼からの1便を減らし朝8時の便に変えることで、乗れない方への対応を図ったと聞きました。その後はどのような状況になっていますか。また、住民のニーズに合った運行は行えていますでしょうか。

次に、2点目、おでかけ号は基金を切り崩しての運営方法ですが、このままではいつか基金の枯渇に直面すると思われます。今後はどのような考えで運営していこうと思われますか、お聞きします。

3点目、今年度も夏に何度も警戒レベル3（高齢者等避難開始）が発令されました。そのたびに避難をしないとイケません。しかし、避難場所まで遠く、徒歩避難での避難を拒む方もおられます。そういう方のために、レベル3（高齢者等避難）が発令された後も、状況にもよりますが、おでかけ号の運行はできないでしょうか、お聞きします。

以上、詳細な答弁のほうをよろしくお願ひいたします。



リデュース、リユースについては、ごみの発生を未然に防止する重要な取組であり、実施主体となる住民等に対して、広報活動により啓発を今後も取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目のSDGs・ゼロ・ウェイストの町としての全国発信につきましては、安芸郡4町の中で本町は唯一プラスチックの再資源化を行い、ごみのリサイクルに積極的に取り組んでいるところです。ゼロ・ウェイストの町として全国に発信することにつきましては、本町はごみ総量の約3分の2を占める可燃ごみを焼却処理しており、その対応策もないまま発信することは難しいものと考えますが、資源循環型社会の形成を図るためには、ごみ減量のための様々な取組が必要ですので、他市町村の事例も参考にし、住民の方々への啓発を行うことで、ごみの発生抑制を推進するとともに、法改正やリサイクル体系の変化に対応しながら、さらなるごみのリサイクルを進めていきたいと考えています。

次に、2番目の御質問、おでかけ号の今後の方向性についての1点目、町民のニーズに合った運行についてですが、平成30年度の利用者アンケートで要望が多かった、1時間早い朝8時からの運行開始としたことにより、令和元年では8,540人と、平成29年度利用者数7,367人と比較して1,173人増加していること、令和2年度はコロナ禍の影響下でも6,670人の利用があったことから、ある程度は住民ニーズに合った運行が行えていると考えております。

しかしながら、おでかけ号を含め、町内の公共交通を取り巻く環境は日々変化しており、住民のニーズに応え、より使いやすい公共交通を目指すため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた地域公共交通計画の策定を進めています。

次に、2点目の運行費に対する今後の考えについてですが、おでかけ号の運行費は年間約1,100万円ですが、全額、基金を原資として運行を行っています。現在の基金の状況から、今後10年は運行できる状況と考えていますが、先ほども申しましたように、地域公共交通計画の策定とともに、おでかけ号の在り方についてもより町民が利用しやすいように考えていく必要があります、その中で維持できる運行方法を検討していきたいと考えております。

次に、3点目の警戒レベル3での運行の考えについてですが、避難情報発令時における避難所までの交通手段としておでかけ号を利用することにつきましては、おでかけ号は通常10人乗りの車両1台での運行であり、委託業者2社がそれぞれ1台ずつ所有し

ていることから、最大でも2台となります。この2台で避難情報発令時に、東部、中央、西部の3ルート各バス停を回ることは、いつ来るか分からない運行となることや積み残しの発生など運送効率が悪いこと、また、大雨の中、土砂災害警戒区域内にある多くのバス停でおでかけ号を待つことは危険であるため、難しいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 詳細な答弁ありがとうございます。

まず最初に、ゼロ・ウェイストに対する町の考えのほうから質問させていただきます。

まず初めに、平成22年度、平成29年度に、熊野町ごみ処理基本計画や一般廃棄物処理基本計画というものを発表されていますが、その中で、ごみの削減率の目標を何%に定めていますでしょうか、お聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ごみの削減率についてですが、平成22年3月策定のごみ処理基本計画の中では、平成25年に12%、平成29年2月策定の同計画では、令和3年に7%を目標としています。また、令和2年度策定の第6次熊野町総合計画では、資源ごみを除くごみの量の削減目標を、令和7年度に5.4%としています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） それでは、熊野町のごみには可燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ、埋立てごみ等がありますが、それぞれ割合はどのようになっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 令和2年度における各ごみの分類の割合についてお答えします。

可燃ごみにつきましては68.4%、資源ごみ（1）紙・布・プラ類は13.6%、資源物（2）缶・瓶類は3.8%、有害ごみが0.2%、埋立てごみが1%、大型ごみが13%となっており、可燃ごみが全ての量の約3分の2を占めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

ゼロ・ウェイストで有名な市町村で、徳島県上勝町や福岡県大木町、熊本県水俣市等があります。ごみの分別項目がそれぞれ上勝町45項目、大木町29項目、水俣市23項目となっています。本町のごみの分別は、今何項目に分けられていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 本町では、大分類として6種類、小分類で19項目となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） その中で、リサイクルできるごみについてお伺いします。国内の市町村でリサイクル率は平均2割です。本町はどのようになっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 本町のリサイクル率は、令和元年度21.9%、令和2年度が22.6%となっており、県内で比較可能な元年度では、県内23市町で9番目です。県全体の資源化率は18.7%でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

○1番（水原） ありがとうございます。

今までの答弁を聞きますと、本町はかなり進んでいると思われま  
す。意識づけさえし  
ていけば、まだまだごみの削減につながると思われま  
す。意識啓発などはしていますで  
しょうか。

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

○生活環境課長（熊野） 広報誌などで継続的に啓発を行っていき  
たいと考えております。  
以上です。

○議長（大瀬戸） 水原議員。

○1番（水原） いろいろな方法で意識啓発ができると思いま  
す。本町でも地球温暖化に  
よる気候変動により大きな災害に見舞われました。地球温暖化の深刻な問題  
を上げ、災  
害が増えることへの恐怖感、そういうのも意識づけるような周知も必要  
なのではないで  
しょうか。

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

○生活環境課長（熊野） 地球温暖化対策としてごみの減量も重要  
ではありますが、家庭  
ごみの減量と地球規模での課題を結びつけることは認識しがたいとい  
う課題もございま  
す。一方、近年SDGsをはじめとした様々な環境対策が話題とな  
っていることから、  
本町でも身近にできる環境対策の積極的な広報を行ってまいり  
ます。

以上です。

○議長（大瀬戸） 水原議員。

○1番（水原） どんな形でも意識づけが大切だと感じてお  
ります。周知のほうをよろし

くお願いいたします。

次に、全てのごみの処分費をお聞きしたいのですが、大体幾らぐらいかかっていますでしょうか。また、そのうち収益があるリサイクルごみと収益がないリサイクルごみはどのようなもので、どのくらいの収益になっているのでしょうか、お聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 令和2年度のごみ収集運搬、中間処理及び最終処分に要した費用は、約3億1,635万円です。リサイクルしているごみのうち収益性のないもの、プラスチック類ですが、その収集運搬、処理費用は約2,335万円で、収入は約417万円で、1,918万円の赤字となっています。一方、収益性の高いものですが、こちらは紙、布類で、収集運搬、処理費用は約776万円で、売却益は約963万円、187万円の黒字となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） そのリサイクルごみは、ごみステーションから引き取られた後の処理はどうなっていますでしょうか。缶、瓶、紙類などはさらに分類されていますでしょうか。また、汚れ等のチェックはどうなっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 資源物のうち紙につきましては、環境センターで新聞紙、段ボール等に分けて荷下ろしをしております。缶類につきましては、民間施設に委託して、スチール缶、アルミ缶に選別し、瓶類についても民間施設で色別に選別をしております。また、プラスチック類につきましても民間施設で不純物を取り除いた後、圧縮作業を行っております。

汚れにつきましては、各施設においてチェックを行い、軽微なものについては洗浄して資源化しておりますが、汚れの強いものについては資源化できてないものもあります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 意識づけの周知方法の一つとして、今回質問させていただいたことをごみの正しい出し方のチラシや広報などで紹介することはできないでしょうか。資源物が何に再生されているのか。有害ごみ等はどこで何に変わっていくのか。幾ら処分費がかかり、幾ら収入があって、何のために使われているのか等、住民の方に知らせることはできないでしょうか。そうすることで、興味がある方が増えてくるのではないかと思います。

有害ごみ等もリサイクルされ、新しいものに形を変えていっています。正しく分別すれば、可燃ごみ、埋立てごみの削減になることが分かります。ごみゼロに向けて町民の方の理解、そして協力していただくことが大切です。ぜひ考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ごみの分別等につきましては、現在、ごみの正しい出し方や広報で啓発しているところです。議員御提案のごみのリサイクル状況の周知、例えば資源ごみのペットボトルが繊維素材となってワイシャツになるとか、再利用されているとか、有害ごみでしたら、北海道に持ち込まれまして、水銀を取り除いて、その水銀はうるしの原料とかにもなっています。そういった自分の出したごみがどのようなになっているか、身近に感じられるようなことで、廃棄物に関する意識が高まることかと考えられますので、そのような効果的な広報をしていきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） よろしくお願いたします。

その流れから、なるべく焼却や埋立てをせず、リサイクルできるものはリサイクルし



て、分別収集の大切さを理解すれば、ごみの4Rに向けて行動していけるのではないで  
しょうか。

ごみの4Rとは、まずリフューズ（断ろう）。ごみになるものを発生源から断つ。不  
要なものもらわない。水筒やマイボトルを持ち歩き、瓶、缶、ペットボトル飲料の購  
入を控える。マイバックを持ち歩く。割り箸を断るなど。リデュース（減量しよう）。  
ごみとなるものが少なくなるよう行動をとる。食料品や日用雑貨など詰め替えできる商  
品を積極的に利用する。リユース（繰り返し使う）。使わなくなったものは他に利用す  
る方法を考える。修理して使う。人に譲る。リサイクル（再資源化する）。きちんと分  
別する。リサイクル品を購入などです。これらの取組をどう考えていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 今、御説明いただきましたリフューズ（断ろう）、リデュース  
（減量しよう）、リユース（繰り返し使おう）につきましては、排出者である住民の  
方々が主体となって実行する取組なので、啓発活動を行い、取組の促進を図ってまいり  
ます。次に、リサイクル（再資源化する）につきましては、本町では現在資源物として  
分別回収している紙、布、それから瓶、缶類、プラスチック類のほか、大型ごみ、有害  
ごみについても可能な限りリサイクルを行っています。このリサイクルの取組について  
は今後も継続するとともに、分別の徹底について啓発を行い、リサイクル率の向上を図  
ってまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

一人一人の意識の問題ですが、ごみを減らす中で生ごみ問題があります。水分が多い  
ため可燃するには手間がかかります。生ごみを堆肥に変える取組はどのように考えて  
いますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 本町でも生ごみを堆肥に変える取組といたしまして、平成23年度から生ごみ処理機の購入に対して補助をしております。電動生ごみ処理機は購入費の2分の1で、上限2万円、コンポスター等生ごみ堆肥化容器は購入費の2分の1、上限を1基3,000円。シマミミズ利用の生ごみたい肥化容器は、購入費の2分の1で、上限を1基につき7,000円の補助をしています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） 生ごみ処理機を購入するための補助金制度があることはありがたいです。徳島県上勝町では、電動生ごみ処理機を1万円で購入できる補助制度があります。生ごみ処理機を購入するための熊野町の補助金の予算は、今どれぐらい組んでいますでしょうか。また、昨年度、その予算の中、家庭で使える小さな電動生ごみ処理機の利用者はどれぐらいいましたか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 昨年度の実績では予算額は10万円で、電動生ごみ処理機の利用者は5名、補助額は8万600円です。本年度は、同じく10万円の予算で、利用者は11月末時点で4名、補助額は6万9,400円となっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） ありがとうございます。

生ごみ処理機の購入補助は大変いい取組です。その中で家庭で使える電動生ごみ処理機の利用者が増えれば意識づけがうまくいっていることだと思います。さらなる予算の増額と周知のほうをよろしくお願いいたします。

次に、大型ごみの処理方法についてお伺いします。大型ごみは焼却でしょうか、それ

とも分別でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 大型ごみは業者へ委託しておりまして、分解をしております。素材別に分類しています。そのうち金属類は再資源化し、紙くず、プラスチックなどの可燃物は安芸クリーンセンターのほうで焼却をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 場所や人材確保の問題がありますが、大型ごみを再利用する考えはないでしょうか。まだ使用できるものや、修理して使えるものを集め、町民の方に無料で提供できる場をつくることはできないでしょうか。例えば、環境センターにつくるとか、業者に委託して管理してもらうとかです。町民の方がごみゼロに向けての取組を理解してもらうのに、大型ごみの処理の仕方も大切です。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 大型ごみを修理して販売する取組を実施している市町村もあり、ごみの削減や物を大切にすることを啓発に効果的だと捉えております。しかしながら、費用や施設の課題もあり、現在のところ、本町では実施困難であると考えます。また、以前、民間事業所において修理・再生する取組もありましたが、定着に至っていないのが実情です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） それでは、町民がごみの削減や分別に参加できる工夫は考えられないでしょうか。一つの案ですが、紙類、新聞や広告などを縛るとき紙のひもを使うことを勧

めることや、以前、缶などを持ち込むとポイントがつく制度がありましたが、それを再導入することなどですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 紙類を縛るひもについては、本町では耐久性や利便性を考えて指定はしていませんが、紙と混合でリサイクル可能な紙ひも、麻ひもなどを指定している市町村もあるようです。広報誌等によってそのような地球に優しいひもを使うことを啓発したいと考えています。

また、空き缶、ペットボトルのポイント付きの回収機につきましては、以前、役場に設置しておりましたが、故障が多く、多額の維持管理費を要したことから、平成22年度に廃止いたしました。以上の経緯から、再導入については考えていません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりました。いろいろ考えてみてください。

ぜひごみの4Rの取組に向けていろいろな対策を考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、町内の商店やスーパー等に呼びかけ、ごみを出さない店舗を増やす取組はできないでしょうか。マイコップやマイ容器などを持参すれば、それに詰めて帰れるなどの工夫をしている店や、量り売りのできる店舗を増やす。ごみゼロへの取組に賛同してくれるところに認証制度のようなものをつくり、ゼロ・ウェイストに取り組む店舗として広報やホームページで取り上げる。そのような考えも必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 御提案の取組につきましては、より一層のごみの減量を図るためにもリフューズ（断ること）、リデュース（減量すること）の取組に重要であること

から、ほかの市町村の取組を参考にして、関係者と協議して、実施可能なものから取り組んでいけたらと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

今回、今まで質問したことを踏まえて、ゼロ・ウェイスト宣言を全国に発信するぐらい熊野町が力を入れることはできないでしょうか。未来の子供たちに今の環境を残してあげられるようにするため、微力ながらも思い切った計画というものが需要だと思います。そのような行動を取っていけば、全国から視察に訪れる方も増えていくことでしょうか。そうなれば本町には熊野筆というものがあります。環境問題に取り組むまち、筆の都熊野町、双方で盛り上げることができ、さらなる相乗効果が期待できるのではないのでしょうか。そうなれば関係人口、交流人口の増加にも結びつくと思われま。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 部長答弁でも申しましたが、現在、本町のごみの処理の状況は、全てのごみの量の3分の2を占める可燃ごみを安芸郡4町で構成する安芸クリーンセンターで焼却処分しております。議員おっしゃる宣言をするには、この可燃ごみの資源化が必要と認識しております。また、さらなる細分化も必要であり、住民の理解と協力が不可欠なため、現状においてゼロ・ウェイスト宣言は非常に難しいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ごみ問題はどこの市町村でも苦労されています。しかし、熊野町は分別の取組状況やごみの無料化など、他の市町村より進んでいると思います。あと少し力を入れるだけで随分変わってくるのではないかと思います。ゼロ・ウェイスト宣言が今す

ぐできると思っていますが、ごみゼロに向けて、ぜひ大胆な取組をお願いいたします。

以上で、ゼロ・ウェイストに対する質問は終わらせていただきます。

続いて、2つ目の質問のおでかけ号の今後の方向性について、詳細にお尋ねしたいと思います。

まず、2年半前に時刻変更の際、アンケート調査をしていると思います。それから先、利用者アンケートは取っていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 御指摘のそれから先につきましてはアンケートは行っておりませんが、今後、地域公共交通計画を策定する際、バス利用者アンケート調査、バス移動実態調査、またおでかけ号受託事業者へのヒアリング調査などを行う予定です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 私も何回かおでかけ号に乗せてもらったことがあります。そのたびにいろいろな意見を聞かせていただきました。もっと乗客の意見を日々聞けるように、バスの中にアンケートボックスを置くなどのことは、対応はできないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 車内での記入は、予期せぬ車内事故につながるおそれがあるため、現在では車内でのアンケートボックスの設置は考えていません。しかしながら、利用者の意見を聞くことは重要なことと考えておりますので、何らかの方法を考えたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりました。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度、令和2年度のおでかけ号の1日平均利用者数はどのようになっていますか。また、増減の推移はどうなっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 1日の平均利用者につきましては、令和元年度は6.4人で、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり5人と減少したところがございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 今年度はコロナ禍ということで、利用者が減ったのは仕方がないことですが、高齢者がますます増えてくる中、おでかけ号の需要は増し、増便の考えも必要になってくることでしょう。また、乗車する人がいない等の停留所があれば新ルートの考えも必要になってくると思われませんが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 乗車する人がいないバス停もございます。そこにつきましては、なぜ利用がないのかなど分析しながら対応していきたいと考えています。

現時点では、増便や大幅なルート変更等の予定はございません。しかしながら、今後の地域公共交通計画等により、運行の見直し等を行う可能性はあると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

ぜひいろいろな側面から考え、よりよい運行方法をつくり出してください。よろしく

お願いします。

それと、第6次熊野町総合計画の中でおでかけ号の年間利用者数が、令和元年8,540人、令和12年8,540人と変わらない目標値を出しています。高齢者が増え続ける中、目標値が変わらないということはどういう考えでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~〇~~~~~

○生活環境課長（熊野） 熊野町の人口推移は、前回国勢調査のあった平成27年に2万3,755人、それから令和12年の将来展望目標が、人口2万1,000人となっており、2,755人の減を見込んでおります。このような少子高齢化で総人口が減ることを勘案しながら安易に増加を見込むことは難しいと考えて、維持する目標値とさせていただいております。ただ、目標値を上回ることができるように取り組んではまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~〇~~~~~

○1番（水原） 分かりました。さらに利便性の高い乗り物にしていき、目標値を上回ることを期待しています。よろしくお願いします。

それでは、次に、皆さんに親しまれるおでかけ号を目指して車体のデザイン等の工夫はできないかと思いました。せっかくの熊野町をアピールする乗り物ですので、熊野らしいデザイン、筆で書くとか、絵手紙を載せるとか、マグネットで取り付けるタイプであれば季節ごとに変えられます。いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~〇~~~~~

○生活環境課長（熊野） おでかけ号の車体のデザインについてですが、タクシー会社2社が運行しておりまして、おでかけ号として使用しないときにはジャンボタクシーとして使用しているため、現時点では必要最低限の表示としております。住民の皆様へ愛着を持っていただけるようマグネットシートを利用しながら、限られた方法とはなります



が、運行业者と意見を交わしながら対応していきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。注目を集めるようなデザインや熊野らしいデザインにすれば、ますます愛着を持っていただけたらと思います。ぜひ考えてみてください。

次に、運営費に対する今後の考えはですが、今現在は基金を切り崩しての運営方法です。先ほどの部長の答弁の中で、今後10年は運行できると聞きました。が、その後、何か考えはありますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 現時点で新たな運営方法は整理されていませんが、おでかけ号は現在無料での運行を採用しておりますので、今後の状況を見据えながら、持続可能な公共交通としてどのように維持すべきか、地域公共交通計画の中で検討していきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 基金を切り崩しての運営方法は先が見えません。一つの案ですが、企業からの協賛金を得るとか、命名権の募集をすることも一つの案だと思います。また、料金制にする考えはあるでしょうか。安価な金額、100円、200円で乗れるコミュニティバスが今、全国で普及していますが、町の考えはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 持続可能な公共交通として収入源を検討していく必要はあると認識しております。また、有償による運行につきましては、警察協議に基づき、運輸局

の許可が必要となってまいります。この許可を得るためには様々な制約がありまして、例えば町内の狭い道も運行経路となり、狭い道でも停留所の確保が必要となります。車と車が離合できる場所等も確保しなければなりません。そういったところの用地を確保するとか、工事を行う必要もあるため、今後慎重に検討したいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） よろしく申し上げます。

住民の移動手段の確保等に対応するため、地域公共交通確保維持改善補助金というのが創設されています。その中に、鉄道、コミュニティーバス、乗り合いタクシー、旅客船等に創意工夫をもって取り組む協議会に対して支援する制度もあります。この制度をうまく使えないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 議員の言われるとおり、この補助金は公共交通の確保・維持・改善のための制度です。本町では、この制度のうち地域公共交通調査等事業、これを活用いたしまして、地域公共交通計画策定のための情報収集、それからアンケート、実証調査などを行うことを考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。ぜひよりよいおでかけ号をつくるため、調査研究のほうをよろしく願いいたします。

次に、警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたときのおでかけ号の運行についてはですが、先ほどの部長答弁で難しいとありましたが、実際に避難の方法で困っている人がいるのも事実です。運行できない理由をもう少し詳しく教えてください。

~~~~~○~~~~~





続いて8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

〇8番（沖田） 8番、沖田ゆかりでございます。

私からは、2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目に重層的支援体制の整備についてですが、昨年9月議会において質問をさせていただきましたが、改めてお伺いいたします。

少子高齢化、人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会の結びつきの希薄化が同時進行している中で、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化し、80代の親が50代の中高年のひきこもりの子を養う8050問題や、介護と子育てを同時に担うダブルケア、障害や病気のある親や祖父母、年下の兄弟などの介護や世話をしているヤングケアラー、虐待、孤独死など様々な課題が表面化してきております。こうした課題は、従来の介護、障害、子育てなど、制度ごとでは対応するのが難しく、全国的には当事者が必死に時間をつくって相談に行っても、たらい回しにされた挙げ句、何も解決できないという事態も発生しております。こうした状況を放置しては、いつまでたっても地域共生社会の実現も全ての世代が安心できる全世代型社会保障も実現することはできません。

そのため、2017年の社会福祉法の改正により、制度ごとではなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が市区町村の努力義務とされました。また、2020年6月に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業とその財政支援の規定が創設、本年4月には施行され、6つの事業を一体的に取り組む重層的支援体制整備事業が位置づけられております。

6つの事業とは、1、包括的相談支援事業。2、参加支援事業。3、地域づくり事業。4、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業。5、多機関共同事業。6、支援プランの作成事業であります。今回は1つ目の包括的な相談について。2つ目の地域につなぎ戻していくための参加の支援について。3つ目の地域づくりに向けた支援についてお伺いいたします。

続いて、2点目に、熊野町の教育行政についてですが、コロナ禍が長期化していることによって、子供たちには大きな影響を与えております。例えば、昨年度に自殺した児童や生徒は前の年度から100近く増え、初めて415人になりました。小中学生の不登校は昨年度から1万5,000人近く増えて、19万6,127人に達しました。いず

れも過去最多を記録しています。

これには様々な理由があり、丁寧に原因を調査し、対策を講じていくことが大切ですが、容易に想像できることは、子供たちは一見元気そうに見えても社会全体の閉塞感を敏感に感じ取り、大人が思う以上に希望を失っているということだと思います。

思春期は、親や兄弟に対する家庭内の悩みや、勉強や将来の進路に対する悩み、容姿や異性、友人関係などの悩みなど様々な悩みを抱える時期ですが、それらの多くは、親に相談できなくても信頼できる友人と悩みを共有することで解決することも多いと思います。しかし、コロナによって友人宅へ遊びに行くことも制限され、修学旅行や部活動など、全てにおいて制限されてきました。友人宅に泊まり込んで夜遅くまで語り合うなどということは皆無になっているのではないのでしょうか。町内では子供会の行事も全て中止されていると伺っています。

平岡教育長におかれましては、このような厳しい状況の中で熊野町の教育行政のかじ取りをしていただいておりますこと、深く感謝申し上げます。そこで、今後熊野町の子供たちをどのように教育していかれるのかお伺いいたします。1つ目に、学び続ける力の育成について。2つ目に、ふるさと教育の推進について。3つ目に、コミュニティースクールの取組について、教育長のお考えをお伺いいたします。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問のうち、1番目の「重層的支援体制の整備について」の御質問は私からお答えし、2番目の「熊野町の教育行政について」の御質問は教育委員会から答弁をします。

重層的支援体制の整備についてでございますが、昨今の少子高齢化など社会構造の変化に加え、個人の価値観の変化や従来の地縁の希薄化などにより、8050問題やダブルケア等のように、福祉課題や生活課題が複合化、複雑化しており、これまでの支援体制では限界があることから、令和3年4月1日施行の社会福祉法の改正により、市町村において属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する、重層的支援整備事業が市町村の任意事業として創設されました。

本町におきましても、事業の社会背景と重要性を十分に認識しているところであり、

現在策定をしています熊野町地域福祉計画にも盛り込む予定としております。町民、地域・団体、町の連携を深め、お互いに協力し、支え合い、子供から高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた熊野町で安心して自分らしく暮らせるよう、体制整備に取り組んでまいります。

詳細につきましては、健康福祉部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 沖田議員の1番目の重層的支援体制の整備についての御質問に、詳細にお答えします。

まず、1点目の包括的な相談支援につきましては、総合的な窓口は設けていませんが、介護、障害、子育て、生活困窮といった各分野で包括的な相談支援を行っており、どこで相談を受けても関係部署につなげられるよう連携し、対応しています。また、社会福祉協議会や他の関係機関、必要に応じて地域住民の方に御協力をいただくなど、解決に向けて丁寧な対応を心がけておりますので、相談支援に取り組む体制の基盤はできていると考えています。

2点目の地域につなぎ戻していくための参加支援は、地域資源を生かしながら社会参加を促すということですが、就労支援、住居支援などを行う中で社会とのつながりを回復していくためには、これまで以上の地域とのつながりと住民相互の理解が必要になると考えています。このためには、3点目の地域づくりに向けた支援についても大きく関連しており、福祉分野の関係団体だけでなく、就労等の機会や居場所を確保するためには、企業や団体など、多様な主体による協働を図ることが必要であり、地域創生のための施策とも連携が求められています。

本町は、比較的コンパクトな組織であることから、関係する部署の連携が取りやすいという利点があり、基本的にはワンストップに近い体制が取れていると思いますが、地域との連携、協働については、今後も強化が必要であると考えています。

総合的窓口を設ける形での重層的支援体制の整備は早急には困難であると考えますが、既に類似する支援を行っている現状もありますので、支援を行う中で、本町にとって最もふさわしい形態を模索しながら、関係部署、関係機関、地域とさらに連携し、体制づくりを行ってまいりたいと考えています。

以上です

〇議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〇教育長（平岡） 沖田議員の2番目の御質問、熊野町の教育行政についてお答えします。

町の教育行政につきましては、昨年度末に策定した第6次熊野町総合計画の基本目標「学ぶ力と豊かな心を育むまち」を基本理念とし、取組を進めているところです。そうした中、令和4年度においては、「学ぶ力と豊かな心の実現」を教育行政方針として、さらに取組を推進するよう考えております。

議員御質問の1点目、学び続ける力の育成につきましては、これからのSociety 5.0、超スマート社会の中で生きる児童・生徒が、自ら考え自ら判断できる力、自分の言葉で思いを語れる力を身に付けさせるために、児童・生徒自身が主体的に生涯にわたって学び続ける力を持つことが極めて重要であると考えています。

本年度、熊野中学校区で推進している探究的な学習の在り方に関する研究推進地域事業を充実させ、地域を題材とした学習単元の開発や実践を行っています。防災・減災、ふるさと熊野などをテーマに、児童・生徒がもっと知りたい、もっと学びたいと、主体的、探究的になるような課題を設定し、小・中学校で系統性を持たせた学習を展開していきたいと考えております。こうした学習を通じて、児童・生徒の学び続ける力の育成を図ってまいります。

次に、2点目のふるさと教育の推進についてですが、1点目で申しあげましたふるさと熊野をテーマにした探究的な学習や、熊野町の特色である低学年書道科などを通して、児童・生徒の学び続ける力を育成すること。また、学校や地域の実態に応じた道徳教育を展開し、思いやりを持ち、他者と協働して生きる力を育成することを目指した取組の推進でございます。そうした中で、児童・生徒がふるさと熊野に愛情と誇りを持ち、熊野で学んでよかったと思えるような教育活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のコミュニティースクールの取組についてですが、学校運営に地域の方々のお知恵、お力をお借りしたり、学校側が積極的に地域貢献を行ったりすることで、地域とともにある学校を目指す取組でございます。未来を担う子供たちの豊かな成長のために、地域総ぐるみでの教育の実現を目指すものです。このことは地域の活性化にもつながるものであると考えます。



熊野の子供を熊野で育てる。そのために学校と地域との絆をしっかりとつくっていくこと、地域の方々に学校サポーターとして協力していただくことなどに取り組んでまいりたいと考えております。

本年度3学期には、コミュニティースクールの先進地である府中市を校長会で視察し、具体的な取組事例を学び、それを参考に本町でアレンジを加え、進めてまいりたいと考えております。また、この取組を推進するためには、社会教育、特に公民館活動とのつながりが重要であると考えております。公民館が地域コミュニティーの核となり、地域との協働を進めるとともに、学校とも連携しながら取組の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

ただいま町長から、地域福祉計画の中にこの重層的支援体制の整備事業を盛り込む予定であるとの御答弁をいただきました。大変安心いたしました。

この新しい地域福祉計画の中には、対象者別の法定計画とは異なり包括的な支援体制は市町村独自の制度が中心になるため、地域福祉計画で関係者間の合意形成を図ることが重要になりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 今作成しております地域福祉計画ですけれども、これまで熊野町は、各分野の個別計画に従って事業を進めてまいりました。しかしながら、社会情勢の変化に伴いまして、単位数制度のみでは解決が困難な課題が多く出てきましたことから、今改めて地域福祉の共通理念を示す福祉の総合計画として作成を行っているところです。今各分野がそれぞれ取り組んでおりますので、それを上手に組み合わせていく、今の形を保ちながら発展させていくというふうなことを今考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。

この重層的支援体制の整備についてなんですけれども、昨年度の答弁では、地域の相談を受け止める場を確保し総合的なコーディネート等を行う相談支援包括化推進委員の配置など、体制の整備を整える必要があるという御答弁がございましたが、ここについては現在どこまで取り組まれているのでしょうか。

○議長（大瀬戸） 西村次長。

○健康福祉部次長（西村） 現在は、具体的にコーディネーターを置く検討には至っておりませんが、各担当課にはリーダーとなる職員がおります。その職員が中心となりまして連携会議を持っております。相談内容によってコーディネートの担当者が替わる現状ではございますけれども、同じような役割を持っているのではと考えております。

以上です。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中にも、総合窓口はないが、担当課で連携を取って対応しているとの御答弁でございました。

なぜこの包括的な支援体制が必要なのかですが、2014年9月、千葉県銚子市の県営住宅で独り親の母親が中学生の娘を殺害しました。貧困状態にあった母子は、2年にわたって家賃を滞納しており、強制退去の対象となっていました。国民健康保険の保険料も滞納し、保険年金課を訪れ、短期受給者証を受け、生活保護の相談に福祉課を訪れましたが、制度の説明のみで利用には至っていなかったそうです。県の住宅局、市の保険年金課、福祉課など、この母子と関わった行政部局のいずれもがこの世帯の状況の全体像を把握していなかったのです。県の住宅局は訪問もしていなかったそうです。なぜ困っているのか、深く関わっていないのです。

制度はあるのにたどり着いていない原因の一つに、制度の縦割りの弊害があります。

助けてと言える人がいない社会的孤立の問題が背景にあり、SOSを出すことをちゅうちょしたり、それを隠そうとするだけでなく、思い切って出したSOSが受け止められないと、孤立はますます深まり、状況がさらに悪化します。どのような生きづらさが現在の状況につながっているのかを受け止め、支援できれば、こうした悲劇は防ぐことができたのではないのでしょうか。

課題の入り口は福祉関係部局だけではないため、縦割りではない包括的な支援が必要となってきます。精神障害の方が、水を出しっ放しにすることにより精神の安定を保っていたため、水道料金が異常に高くなり、滞納していたケースもあるようです。8050問題など、家族間で複数の問題を抱えるケースに対し、それぞれの担当課が横のつながりを持ち情報共有することで、早期の支援体制を整えることができます。

高齢者支援課に介護の相談に来られた親の息子さんがひきこもりである場合などには、熊野町ではどのように対応していらっしゃいますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 介護の問題だけではなく、仕事をしていない、あるいはできないといったような経済的な困窮、家族以外の交流の乏しさ、不衛生などによる住環境問題、ほかに虐待やネグレクト、様々な関連し合っている場合が多く、さらに支援に対しても閉ざすという支援拒否の状況も生じることがあります。家族や本人の意思に寄り添いつつ、他部署や他機関の担当者と連携しまして、家庭訪問などをして、介入の糸口となるリスクや本人に働きかけるチャンスを多様な角度から模索しながら支援を行っている状態です。また、制度などを活用したフォーマル的なサービスと、地域の支援や集会、イベントなどのインフォーマルな地域の力をいただいたサービス、こちら2つの支援を組み合わせるなどして、工夫をして支援を行っている状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） しっかり取り組んでいただいていると思います。

しかしながら、このように相談窓口を訪れてくださる方はいいのですが、往々にして、

先ほど話したように声が上げられない方が多いのも事実でございます。

例えば、介護の相談に高齢者支援課に訪れた方の娘さんが障害があり、その方のお孫さんが不登校であるといった場合、それぞれの担当課ではそれぞれの方にしっかり包括的な支援をされているとは思いますが、その3人が家族であるということは各担当課の方には分からないといったような状況もございます。こういう状況の場合、それぞれの方には包括的な支援ができるのですが、3人がつながっているということが各担当課が縦割りでは分からないので、情報共有をすることによってより丁寧な支援が行われるということがございます。そのための重層的支援体制の整備事業なんですけれども。

鳥取県の北栄町では、副町長をトップとして、庁内で課長級の方が集まって連携責任者連絡会というものを持っていらっしゃいます。先ほども言いましたが、福祉関係部局だけではないということがございます。先ほどの千葉県の例でいいますと、県営住宅の家賃を2年間も滞納していたのに、住宅課が一度も訪れていないということも問題ですし、家庭訪問をすることによって見えてくることもございます。

また、各担当課の課長が集まって、これ福祉関係部局だけではありませんので、熊野町に関していいますと、町営住宅の家賃を滞納していらっしゃる方、水道料金を滞納していらっしゃる方、国保の保険料が払えない方、様々な方がいらっしゃると思うんですけれども、そういった方々の状況を各担当の課長は把握していらっしゃると思います。この北栄町のように、副町長をトップに、その課長の方々はそういった状況を情報共有することによって早期に発見できる。要するに、先ほどの3人の例で申しますと、別々の課で見ているときには分からなかったけれども、それぞれの課がその情報を提供することによって、ああ、家族だったんだねということが発見できるということもございますが、そういったこともありますので、ぜひともこういったような庁内での会議というものを持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） おっしゃるとおり、そういうことは大変重要だと思っております。現在、それぞれの、例えば子育てなり、高齢者なりでのいろいろな会議を行っております。またこれがいろんな課にわたる場合は、関係する職員がそこに入って、一緒に会議をするという形を進めております。

特に、うちの部がいろんな生活困窮であるとか、先ほどの障害高齢者、全てに関わってくるということなのですが、現在のところ保健師が訪問したりとか、例えば収納のほうから滞納のお話があれば、それはうちの生活困窮のほうで捉えて、その中でまた障害の問題があれば障害と。先ほど申しましたように、結構うちはコンパクトな状況なので、そういう連携というのは十分取れていると思います。

ただ、そういう会議を設けるかどうかというのは、また今後考えていく必要があればいきたいと思いますが、今職員の中には、確かに異動してきて初めての人とか、そういう人はそういう意識が低い方も中にはいると思いますが、これは間違いなく1年ぐらいたてばみんなに追いつくような知識になりますし、そういうのでいえば、まだまだ職員のレベルの向上といいますか、スキルの向上を見ると、まだ伸びしろがあるといえますか、今後も向上が期待できるというふうには思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） しっかり頑張っていると思いますが、役場は人事異動というものがございます。現在の担当課のそれぞれの課長、職員の皆様が意識を持って連携が取れていたとしても、人事異動があった際にそれがうまく引継ぎをされていなくて、支援が途切れてしまうといったことも起きてしまうのではないかと思いますので、継続的に支援ができるような仕組みとしての連携体制をつくる必要がありますが、それについてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 確かにそのとおりだと思います。人事異動、かなり4月には窓口での対応については不慣れな職員がいますので、御迷惑をおかけすることがあるかと思っております。

継続した支援につきましては、例えば保健師とか、専門職に関しましてはちゃんとその中で動いております。そういった先頭に立って支援を行っていく、サービスの調整をしていく、そういう職員については一定のスキルを持ったものが担当しておりますので、

重要な案件については間違いなく大丈夫と思います。

職員の異動につきましては、内示があって大体1週間から10日ほど引継ぎの期間があります。その間はただ自分の業務のことでいっぱいいっぱい、窓口業務となりますとやっぱり広く浅く知る必要もあります。こういったことについては、実際に職場についてから経験をしつつ対応ができるようになっていくというふうになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） どなたが担当になっても継続的に支援できるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域につながり戻していくための参加の支援についてですが、仕事をしたり、地域活動に参加したり、本人に合った場を探してそこで役割を見出せるよう支援していきます。例えば、障害者手帳を持っていないひきこもりの方が、働きたい希望があってもいきなり一般就労が難しいため、地域の就労支援施設で障害のある方々と一緒に農作業をしたりするといった支援も想定されますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 重層的支援体制の整備につきまして、今町が一番課題と考えておりますのが、地域づくり参加支援に関する部分であろうかと思います。この部分は地域の皆様、住民の方の御協力と町との連携が深く関わってまいりますので、そこら辺をまたしっかり町内の企業さんとか団体さんとかもお力をいただきながら、取り組んでいきたいと思っております。

また、働きたいとか、おうちから出たいとかいうような悩みも持ってらっしゃる方、たくさんおられると思いますけど、なかなかその方の声もお聞きできなかったり、支援を拒否されたりとかいうところもありますので、そこら辺も地域の方々から教えていただきたい、情報提供いただきながら、一緒に見守っていくというような体制をつくりたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） まさに地域づくりが熊野町にとっての課題だと思うんですけども、鳥取県の北栄町では、地域の困りごとをみんなで考える仕組みづくりとして、小中学校区に「よっしゃやらあ会」や、自治会単位で「支え愛連絡会」など、住民とともに話し合いながら、集いの場づくりや移動支援の仕組みづくりなど、助け合い活動の推進に取り組んでいますので、参考にさせていただきたいと思います。

また、秋田県藤里町の社協では、高齢になっても、障害があっても、ひきこもり状態を経験しても、参加の意思があれば誰でも担い手になれるという、町民全てが生涯現役を目指せるシステムづくり事業に取り組んでいますので、調査研究していただきたいと思います。

重層的支援体制整備事業を実施することにより、制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困りごとを抱えている本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されており、誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる事業だと確信しております。また、長期化するコロナ禍で、改めて人とのつながりが重要だと再認識されていますが、まさにこの事業は人と人とのつながりを再構築する事業であり、今まさに取り組むことが求められているのではないのでしょうか。町長のリーダーシップのもと、この事業に積極的に取り組んでいただきたいのですが、三村町長の御見解をお伺いいたします。

〇議長（大瀬戸） 町長。

〇町長（三村） 今、部長、課長が答弁したように、重層的支援体制、非常に重要であると認識しております。今後もこういう立場を取れるように、職員体制を構築してまいりたいと思います。

私が最も、前回の質問でヤングケアラーですね。こういう子供たちが学びたくても学べないという状況があるということで、今後、どういう対策が取れるか、また教育委員会等とともに考えていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。ただいま町長から力強い御答弁をいただきましたので、今後ともよろしく願いたします。

続きまして、熊野町の教育行政についてなんですけれども、先ほど学び続ける力の育成について、自ら考え、自ら語る力をつけていく。もっと学びたいと思える課題を与えていくということでございました。

本年2021年度から中学校では新学習指導要領が導入されております。ただ知識を詰め込むだけではなく、既に持っている知識と組み合わせる力を育み、勉強だけではなく、生きていく中の様々なシーンで知識や技能を生かせるように教育するとありますが、学び続ける力の育成の中で、具体的にどのように取り組んでいくのかをお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 具体例を申しますと、本年度、町内の小・中学校で取り組んだ事例でございますけれども、例えば、熊野中学校の3年生が、避難したくなる避難所づくりをつくろうということで、自分たちで東防災交流センターのほうに出向いて、避難所開設の手伝いをしたりとか、体験をしたりとかする中で、自分たちでさらに避難所をよくしていこう、そのための課題解決をどうするのかというところについて、自らが課題を発見し解決していく、そのような学習に取り組んでまいりました。このことにつきましては、最後の時間には三村町長にもおいでいただいて、中学生のほうから、避難所についての提案をしたような授業もありました。子供たちが探求的に課題をさらに追及していくような、そんな授業をこれからも追及していきたいし、つくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~



○8番（沖田） 様々な厳しい状況の中で工夫していただいていると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、ふるさと教育の推進についてなんですけれども、郷土愛は知識を習得するだけでは育まれないと考えます。先ほど教育長の答弁にもありましたように、地域の方との結びつき、非常に大切なことだと思います。熊野町の子供たちは、筆まつりで彼岸舟を引いたり、地域の方と3世代交流で「はっすん」を一緒に作ったり、そういった人と人との関わりの中で郷土愛が育まれていっているのではないかと思います。

このふるさと教育の推進で、教育長が最も力を入れて取り組みたいこととお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 今議員御指摘のありましたように、まさに地域とのつながり、その中で、ふるさと熊野をテーマにした学習を子供たちが先ほどの学び続ける力を持ちながら、主体的、探求的に学び続けること、それがまさにふるさと教育であると思いますし、また併せて、地域実態に応じた道徳教育、そのあたりで他者を大切にすること、思いやりを持つこと、協働して新たな価値をつくっていくこと、このあたりも含めて大切にしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ふるさと熊野に愛情と誇りを持たせ、地域の方々からの学びをつくることは、子供たちの人格形成に大きな影響を与えることと思います。進学や就職などで町外に転出したとしても、子供の頃に地域に育まれた記憶があれば、将来熊野町に帰って恩返しをしたいと思ってくれるのではないのでしょうか。引き続き推進していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、コミュニティースクールの取組についてですが、保護者や地域の皆様に学校サポーターとしての協力を求めていくとのことですが、府中町では、平成26年度からサポーター登録による自主的な参加による活動を行っています。地域安全マップづくりや

子育ての談話室の開催、校内の清掃作業、校庭の剪定作業などのサポーターを募集し、活動のコンセプトを、「できるときにできることを。いつ来ていつ帰ってもいい」とし、サポーターが時間を調整できるようにされています。サポーターさんからは、子供が学校に通っていないなくても、見返りがなくても活動が続けるのは、「子供の成長が自分の喜びにつながり、自分の力を発揮できる自己有用感も実感できるからだと思う」とのお声をいただいているとのこと。子供たちからも、「サポーターさんが学校に来てくれてうれしい」との声が上がっているそうです。ぜひ参考にさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） ありがとうございます。まさにこれからコミュニティースクールを実働化、機能化させるための方策について、まずはそのつながりをどうつくっていくのか。そして、地域の方々にどう学校教育に参画していただくのか。そのあたりのシステムづくりについては検討を進めてまいりたいと思っております。

先ほども言いましたけども、3学期には府中市のほうに視察に参りますけども、そこで事例をお聞きしながら、熊野町バージョンにアレンジしながら、できるところから取組を進めていこうと思っております。やはり持続可能な取組にしていけないと意味がないと思いますので、そのあたり、どういう形でシステムをつくっていけばそれができるのか、そのあたりについてもしっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 学校に地域の方がいらっしゃるということは、子供たちにとっても大変有意義なことだと思います。いじめを受けている子供にとっては、学校というのは、悪い言い方ですが、牢獄のようなもので、本当に先ほども言いましたように、コロナで閉塞感があっても元気そうにしている。子供たちは教員や同じクラスメイトの前では元気そうに振る舞うことが多いと思います。そこへ地域の方が入っていらっしゃることによって、違う目が入ってくる。教員やクラスメイトの前では出せない表情を見せるといっ

たこともあります。そういった地域の方が学校に入ってくださいることによって子供たちが救われることもあると思いますので、しっかり学校を地域に開放していただいて、地域の方の力を借りて、子供たちをともに育てていっていただきたいと思います。学校と地域との絆をつくり、熊野の子供は熊野で育てる取組を今後より一層力を入れて推進していただきますようお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時56分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、3番、光本議員の発言を許します。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 3番、光本一也です。

本日は、通学路の安全対策について、そして特殊詐欺の現状と被害防止対策について、この2つの質問を行います。

1つ目の質問、通学路の安全対策についてです。

登下校途中に、児童や園児が交通事故の被害に遭う事案が後を絶ちません。今年6月、千葉県八街市で下校途中の児童5人が大型トラックにはねられるという本当に痛ましい交通死傷事故は記憶に新しいところです。この事故を受け、国は都道府県教委を通じて、各教育委員会に公立小学校通学路の総点検の実施を指示したところですが、本町が実施した総点検の内容とその結果及び事故防止に向けた対策を伺います。また、通学路に面した危険なブロック塀の安全対策についてを併せて伺います。

次に、2つ目の質問、特殊詐欺の現状と被害防止対策についてです。

高齢者をねらった振り込め詐欺、還付金詐欺などの悪質な特殊詐欺の被害は、社会的に大きな問題となっております。特殊詐欺の被害は全国的に増加傾向にあり、深刻な状況です。今月2日の中国新聞に、広島銀行熊野支店で、60代の御夫婦が携帯電話で指

示を受けながら支店内のATM（現金自動預払機）を操作しているところを支店の職員さんが発見し、被害を未然に防いだという記事が載っておりました。役場の職員から電話があり、介護保険の過払い金を返還するのでATMに行くように言われたとのことでした。支店の職員さんが役場に還付金についての電話をしたという事実がないことを確認した上で、御夫婦を説得して振り込みをやめさせ、被害を未然に防いだとのことですが、特殊詐欺の魔の手が本町にも確実に伸びてきているという状況です。実効性ある被害防止対策が今こそ必要です。

そこで質問をいたします。本町の特殊詐欺の被害状況等について、そして高齢者等を特殊詐欺から守る実効性ある被害防止対策について伺います。御答弁、よろしく願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 光本議員の2つの御質問、「通学路の安全対策について」と「特殊詐欺の現状と被害防止について」お答えします。

まず、1番目の通学路の安全対策については、熊野町交通安全対策協議会に、通学路に関わる専門的事項を協議する部会として通学路安全対策部会を設け、通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒の通学路の安全確保を図っているところでございます。本年は、これと併せて、千葉県で起きた事故を受け、通学路等における交通安全の確保に係る緊急対策会議を実施しました。

なお、危険なブロック塀の安全対策につきましては、南海トラフ地震の発生の懸念や災害に対する防災・減災対策の強化を図るため、第6次熊野町総合計画、熊野町国土強靱化地域計画、熊野町耐震改修促進計画等に位置づけており、安全・安心で快適に暮らせるまちを目指して、補助制度の創設に向けた準備を進めているところでございます。

通学路の総点検にかかる詳細につきましては、教育委員会から答弁をします。

次に、2番目の特殊詐欺の現状と被害防止対策についてですが、一般的に特殊詐欺と言われているのは、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺などがあります。住民が特殊詐欺の被害に遭わないよう、消費者保護や防犯に関する事務を行い、安全・安心なまちづくりに取り組んでいるところでございます。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をいたします。

〇議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

〇教育部長（隼田） 光本議員の1番目の「通学路の安全対策について」の御質問に詳細にお答えします。

本年6月に発生した、下校中の児童の列にトラックが突っ込み5名が死傷する痛ましい事故を受け、文部科学省から、通学路における合同点検の実施についての通知が発せられました。それを受け、本年8月、各小学校において通学路の点検を行いました。

点検の内容は、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所などの確認となっており、毎年度実施している熊野町交通対策協議会の通学路安全対策部会での合同点検の補完的な点検として実施したものです。学校からは、これまでに確認済みの危険箇所に合わせて、全体で19か所が報告され、その報告に基づき、教育委員会、建設農林部、住民生活部、広島県西部建設事務所、海田警察署等の関係機関で通学路における合同点検を実施したところでございます。

このたびの合同点検により、通学路安全対策部会で必要な対策について検討を行い、カーブミラーの調整や道路外側線の引き直し等、速やかに対応が可能なものから対応を実施しています。

なお、全ての通学路危険箇所とその検討結果については、町のホームページに掲載されています。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

〇住民生活部長（貞永） 光本議員の2番目の御質問、「特殊詐欺の現状と被害防止対策」について詳細にお答えします。

特殊詐欺の現状と被害防止対策ですが、町内における特殊詐欺の被害状況は、今年の10月末の暫定値ではありますが、警察で被害が確認されたいわゆる認知件数が2件、被害額が304万円となっており、広島県全体では、認知件数が172件、被害額は約3億3,500万円となっています。

本町で発生した被害の2件の内訳は、オレオレ詐欺と架空料金請求詐欺です。毎年、

特殊詐欺による被害が町内で発生していることから、執行部といたしましても、警察OBの専門員による町内の巡回、町のホームページでの注意喚起、消費生活相談員などによる出前講座等でのチラシの配布や施設へのポスター掲示などを行っています。また、このほかにも、毎月、広報と一緒に回覧されている熊野交番ミニ広報紙におきましても、交通安全や犯罪情報等の防犯に関する記事が掲載されており、今月号にも特殊詐欺に対する注意喚起の記事が掲載されています。引き続き、警察とも連携を行い、特殊詐欺の被害の減少に向けて注意を呼びかけてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） まず、通学路の安全対策についてからまいります。

過去5年間の登下校中の交通事故の件数について、これをお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 登下校中の交通事故の件数ですけれども、これまで過去に統計等を取っておりませんので、直近の、昨年度と今年度の件数をお答えさせていただきます。

まず、昨年度は熊野中学校1件、東中学校5件、今年度が11月末現在、熊野中学校2件、東中学校2件の計4件の事故が発生しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） この2件で、今ありました、10件ですか、事故が。大事故でなかったように思います。

教育部長の先ほどの答弁ですが、今年8月に行われた総点検で19か所の危険箇所があったということですが、この点検の実施方法についてを伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（堀野） 総点検につきましては、県教育委員会からの通知に基づいて、各小学校に危険箇所の照会を行い、学校から改善要望のあった箇所について、教育委員会、防災安全課、建設課の担当職員が、現地で危険度、対応策等を確認しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） それでは、次に危険箇所の選定基準についてを伺います。危険箇所はどういう基準、要件で選定・抽出をされましたか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（堀野） 危険箇所の選定基準ですけれども、県教育委員会の選定基準が3点ございました。まず1点目として、見通しがよく車のスピードが上がりやすいところ。2点目として、幹線道路の抜け道として大型車が多く利用しているところ。3点目として、保護者たちからの改善要望があるとなっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） この19か所の危険箇所についてなんですが、事故防止に向けた対策はどのように実施されるのでしょうか。ハード、ソフト両面からお聞きをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（寺垣内） まず、危険箇所の事故防止に係るハード対策でございますが、町道につきましては、4か所について道路の拡幅改良を検討してまいります。そのほかですが、町道4か所につきまして何らかの安全対策を実施する予定としております。県道につきましては、4か所ほど安全対策を実施する予定とお伺いしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） ソフト面ですけども、引き続き学校において安全指導の徹底を図るとともに、見守り隊と協力して登下校のサポートをしてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 分かりました。

今、御答弁をお二人にいただいたんですが、その内容について、私も町のホームページのほうで確認をしております。令和3年度通学路整備要望箇所一覧、通学路等における交通安全の確保に係る緊急対策ということで、小学校別に要望のあった危険箇所の対策案が示されております。

しかしながら、危険箇所の改善に向けた対策がすぐにできない通学路もあるように見受けました。これについてはどのように考えているか、お伺いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） ハード対策についてですが、一応全12か所ほど安全対策、早めに行けるところからは実施していこうとは思っております。すぐにできない箇所もございます。また、町道拡幅の4か所については、測量設計や用地交渉なども伴いますので、多少時間がかかると思います。このため、学校等と連携して、安全指導などソフト対策と連携しながら安全確保が図れるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ハード対策については、今ありましたが、予算の確保、用地交渉などに



本当に時間がかかります。着実な実施のほうをお願いしたいと思います。

これら危険箇所の情報と対策について、それでは児童・生徒、保護者にはどのように周知をされることと考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 危険箇所につきましては町のホームページに掲載しておりますけれども、保護者宛てにそのホームページのほうを閲覧するようメールを発信するとともに、学校ごとに危険箇所の情報を印刷して配布するように考えております。なお、一部の学校ではもう既に配布を終えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 一部の学校では既に配布を終えているということですが、そのほかの学校も保護者に危険箇所の周知徹底を早めをお願いしたいと思います。ホームページというのはなかなか見て実感が分からないと思います、保護者の方も。ぜひとも紙ベースによる情報の配布が必要かと思しますので、残りの学校については早めの配布のほうをよろしく願いいたします。

県警は、通学路でのスピード違反取締りの実施や新たな施策、ゾーン30プラス。これは、ゾーン30プラスというのは、時速30キロに制限する交通規制と路面を隆起させて車を減速させるハンプの整備を組み合わせた対策です。このゾーン30プラスの導入を県警は今後検討していくと言っております。

先日のことですが、今月の1日から10日までの年末交通安全運動期間中の朝、私は交通安全協会熊野支部の方と中溝通りの平垣内美容院前で立ってみました。ここは第一小学校の児童が横断歩道を渡って登校する通学路になっております。ここは県道の抜け道にもなっており、本当に車が多いです。その車もスピードを落とさず大変危険な状況です。広島紙業、旧くまの寿しの前ですね。その前から出来庭のファミリーマートまでの区間には、20キロ制限の標識が何本か立っております。しかしながら、制限速度を守っている車はほとんどいないようでした。ほかの学校区のようにここは専用の歩道も

ないため、子供たちはびゅんびゅんと飛ばす車に気をつけながら、そうした危険な登校の状況です。この区間に、先ほど言いましたゾーン30プラス、これを県警のほうに要望をしてみてもいいかでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） ゾーン30プラスにつきましては、今年8月に新たな施策として発表されたもので、警察と道路管理者が緊密に連携して生活道路の安全対策を図るものでございます。物理的な障害によって速度抑制を伴うといったもののため、ゾーンを指定される地域住民、この方々の合意と理解が必須なものであるとは考えておりません。

ある財団法人の研究結果ですが、既存のゾーン30でやはり物理的対策を施した事例等でアンケート結果を取られたところ、地域住民の反対意見というものが4割以上あるという結果がございます。やはり慎重な検討も必要になってくるのではないかと考えております。

とはいいいましても、やっぱり危険な道路対策は必要なので、県内でも具体事例が今はまだ少ないと思われませんが、今後事例等を参考に調査研究をしてみたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 新聞報道にもあったんですが、県警と福山市が今月の4日から25日まで、福山市内の市道の横断歩道部分にこのハンプと呼ばれる高さ10センチのゴム製マットを敷いて、道路をかさ上げする実証実験を始めております。有効性が確認できれば県内に普及させたいという県警の考えのようです。

先ほど言いました第一小学校の通学路となる中溝通りですが、登下校時だけでなく、日中も歩行者にとっては今大変危険な状況になっております。福山市での実証実験を注視され、導入について本町でも検討されることをお願いいたします。

次に、通学路に面した危険なブロック塀の安全対策について、危険なブロック塀等の

撤去及び建て替え費用の補助制度について伺います。

この質問については前回の9月議会において時光議員が質問されております。これに対して、宗像都市整備課長から、補助制度の創設に向け研究をする。財源の確保等関係課と協議を進めるといように答弁をされております。先ほどの町長の答弁ですが、補助制度の創設に向けた準備を進めていくとのことですが、現在の状況はどうなっているか、お伺いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 補助制度の創設に向けた準備でございますけれども、現在、県内で既に制度を創設されております市町の状況を確認し、交付要件等について精査をしているところです。併せて国の補助金、社会資本整備総合交付金の活用に向けて、県の担当課のほうと協議を進めているところです。また、新年度の予算編成に向けまして、財務課のほうとも協議を進めている状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

私、実は今月の初めに、第一小学校周辺の通学路に面した民有地の危険ブロック塀を歩いて調査をしてみました。老朽化をしてひび割れがある極めて危険なブロック塀。大地震が来たらこれはやばいなど、一目で分かるようなブロック塀が20か所以上も実際にありました。9月議会で答弁された、町が危険なブロックであると判断をした世帯に配った所有者が自主的に調査をしてくださいという案内チラシだけでは、まず所有者の方は撤去、建て替えをしようというようには思わないと思います。

平成30年6月に発生をした大阪北部地震において、ブロック塀倒壊の犠牲者が発生したことを受け、国土交通省は通学路や避難路に面した危険なブロック塀の撤去、建て替え費用の一部を補助する制度を創設しております。全国の自治体にこの事業の実施を通達しております。県内でも既に12市町がこの補助制度を創設し、取り組んでおる状況です。かわいい子供の命を守るため、本町に直ちに制度を創設し、危険なブロック

塀の改修事業をぜひとも進めてほしいと思います。町長の考えを改めてお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今、担当課長が答えたように、今研究しております。できれば来年、令和4年度当初予算、これに計上していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。ぜひとも来年度から実施のほうをよろしく願いしたいと思います。

続いて、2番目の質問です。特殊詐欺の現状と被害防止対策についてに移ります。

本町の特殊詐欺の被害状況について、これを伺います。先ほどの部長答弁で、今年1月から10月末までの認知件数が2件、被害額が304万円とありました。過去3年間の認知件数と被害額はどうなっておるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 過去3年間の認知件数と被害額の推移ですが、広島県警におきまして、1月から12月の暦年で公表されております。令和元年の認知件数が1件で、被害額は38万2,000円。令和2年の認知件数も1件で、被害額は450万8,000円、令和3年10月末現在ですが、部長答弁のとおり認知件数が2件で304万円の被害額となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

それでは、被害を受けられた方の年齢層についてお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 町内の状況につきましては、被害者の年齢が公表されておられませんので高齢者とは分かりませんが、広島県全体では約80%の方が65歳以上となっており、高齢者の方が被害に遭われるケースが多くなっているようです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 高齢者が80%ということです。予想したとおり、圧倒的に高齢者の被害が多いようです。

それでは、次に、現在町が実施をされている被害防止対策の内容についてお聞きします。住民生活部長の答弁で、消費生活相談員が出前講座、これを実施されておることですが、出前講座の実施回数、参加者数、内容について、これについて詳しく教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 消費生活相談員などによる出前講座の実施ですが、平成30年度は5回実施して、参加者は144人、令和元年度は5回開催の参加者121人、令和2年度は3回開催して参加者が83人、今年度は未実施となっております。新型コロナウイルスの影響もあり、回数、参加者ともに減少傾向となっております。

内容は、県内で被害件数が非常に多い架空請求、なりすまし詐欺、いわゆるオレオレ詐欺、還付金詐欺などについて、その手口や防止策、高齢者の周りの人には見守りの方法などについてです。

出前講座は数人のグループ、団体からの申請により開催しております。今まで開催したグループは、シルバーカレッジ、女性会、高齢者のサロンなど高齢者、それからケアマネジャーの会などの高齢者に携わる人となっております。今後、新型コロナウイルスの

感染がこのまま収束に向かえば人が集まる機会も増えると思いますので、どんどん出前講座を活用していただきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 被害が減らない中でちょっと出前講座が減少傾向というのは気になります。よく分かりました。

特殊詐欺の被害に遭われる方の多くは、近所付き合いなどがあまりない、社会との接点が少ない方であるというように言われております。犯人から特殊詐欺の電話がかかってきても誰にも相談する人がいない方、こういった方が被害に遭われるケースが多いようです。そういう相談者がいない方、社会との接点が少ない方については、直接情報を届ける必要があるように私は思います。

一つの提案なんですけど、地域の民生委員さんの協力を仰ぐのはいかがでしょうか。町が被害防止に向けたまづチラシを作成して、民生委員さんが行っておられる独り暮らし高齢者等の訪問活動、この際に町が作ったチラシを配布し、注意喚起を直接口コミでしていただくというのはいかがでしょうか。怪しい電話がもしかかってくる時には、民生委員さんにまず相談してくださいと。こういうメッセージを高齢者の方に伝えていただければ、被害を未然に防げるのではないかとというように私は考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 特殊詐欺防止策の周知方法は、町広報、ホームページ、フェイスブック、LINEなどありますが、高齢者の方がホームページやLINEなどを見られることは少ないかと思っております。議員御指摘のとおり、身近な人からの口コミはやっぱり大変効果があると思っております。民生委員協議会に相談をして、訪問活動のときにチラシを配布していただくなど、御協力を得たいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ぜひとも民生委員さんの協力を得て実施をしていただきたいと思います。

次に、防犯機能付き電話機の購入補助金制度の導入を考えていただきたいというように思います。この防犯機能付き電話機なんです、4つの機能がある電話と言われております。着信音が鳴る前に、この通話は防犯のために録音されますという自動メッセージで犯人に警告する機能、非通知設定でかかった電話は、着信音も鳴らずに自動的に拒否されたり、注意を促したりする機能、仮に電話に出てしまったとしても通話内容が録音され、後から聞き直すことができる自動通話録音機能、また登録していない番号からの着信を拒否したり、注意を促したりする機能の電話機のようなのです。この電話機の設置を県警のほうは非常に効果があるということで県民に呼びかけております。

県内では、府中市が昨年、令和2年9月から、呉市、東広島市、府中町が今年度から、この防犯機能付き電話購入補助金の制度を実施しております。そして、効果もあるとこのようになります。実施市町の計上予算額も30万円から50万円までとそんなに高額ではないようです。本町もこの制度を私は導入してほしいと考えておりますが、町はいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 議員御指摘の3市1町では、おおむね購入金額の2分の1で、上限額1万円という形で補助をしていると伺っております。また、広島県警によりますと、特殊詐欺対策として、最新の情報に触れること、それから自宅の電話対策、ATMの利用限度額を引き下げること、この3つを挙げておられます。このうち自宅の電話対策として、先ほど議員おっしゃられました防犯機能付きの電話を勧められておられます。お話にもありましたとおり、録音されることなど、相手に警告をすることで、知らず知らずに迷惑電話を回避することができるそうです。このようなことから、今後、本町におきましても防犯機能付き電話の補助金創設について検討してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） ありがとうございます。

犯人は年金暮らしの高齢者を本当にねらっております。ぜひとも今熊野課長の答弁にありましたが、実施に向けた検討をよろしくお願いいたします。

次に、金融機関との連携についてですが、ATMの利用限度額引き下げなどの働きかけを町内の金融機関と行っていただきたいと思います。県警と県内の金融機関が、年金支給日である去る10月15日に、特殊詐欺防止対策となるこのATMの利用限度額の引下げのキャンペーンを行っています。預金者がATMでの現金の払出しができる1日の限度額は50万円ですが、もしもの場合に備えて、この50万円の1日の限度額を引き下げることをその日に来店した預金者に呼びかけを行ったというものでございます。

明日は年金の支給日、15日です。特殊詐欺の犯行が明日は集中する日でもあります。ぜひとも町内の金融機関と連携した取組を行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 町内の金融機関におきましては、特殊詐欺の事例等、その手口や防止策などを情報共有しておられるそうです。また、その情報につきましては、金融機関のほうから警察や町のほうへもいただいております。金融機関からいただいた情報は、ホームページや町広報に掲載するとともに、町内の介護事業所にも情報提供を行って注意喚起を行っているところです。今後も金融機関と連携しながら、特殊詐欺防止に取り組んでまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） 特殊詐欺の被害防止対策については、金融機関は本当に熱心に取り組んでいただいております。今答弁ありましたように、引き続き金融機関と密に連携をし、被害防止に取り組んでいただきたいと思います。

新聞には毎日とっていいほどこの特殊詐欺の被害記事が載っております。非常に心



が痛みます。高齢者等の特殊詐欺被害ゼロに向け、これからも関係機関と連携をされ、防止に向けた取組をいただくことをお願いし、私は質問を終わります。どうもありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で光本議員の質問を終わります。

続いて、2番、福垣内議員の発言を許します。福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 2番、福垣内邦治です。

本日も令和3年3月議会に引き続いて、県道矢野安浦線に関して、特に広島熊野道路を中心とした交通渋滞対策及び今後の第6次熊野町総合計画のうち将来都市構造図などの都市整備計画について質問をさせていただきます。

広島熊野道路無料化より約1年が経過いたしました。車両は目に見えて増えてきております。私は、個人的には、車両数が増加している、交通量が増えているということは、利便性が増したと、熊野町の価値自体が上がったと好意的に捉えるべき事柄かと思っております。大型スーパーの出店、医療機関の増加なども、ともに外部より見ても熊野町が有望な商圈と考えてもらえている結果かと思えます。実際に、町内在住の方で広島市方面へ車通勤される方々からは、無料化はやはりありがたいとの声を多くお聞きしています。現金払いですと300円、400円と、毎日往復に支払っていたものが無料となったわけですから、影響は大きいと思えます。

と同時に、よいことばかりではなく、残念なことに、多くの時間、朝夕、さらに日中でも広島市側より熊野方面への車列がトンネル内にて渋滞を起こしている点に関しては、多くの町民の方の不満の対象となっているようです。

不満の理由は単純で、トンネル内で何度かの信号待ちをした後、やっと熊野側出口が見えてくるようになってくると、多くの車両が通行する直進は1車線かつ少し斜め方向に出るだけ。それに対し、いつも車両数が多くはない右折レーンが2車線用意され、しかもそれら右折車線ががらがら状態であることが多いためです。車両数が多いので混雑するのは仕方がないが、右折車が少ないにもかかわらず、右折が2車線も用意してあるのは無駄ではないかというところが、直進で帰宅される多くの町民の方にとって納得のいかない点であろうかと思われれます。

平成30年7月豪雨の後、各県道、幹線町道、矢野峠より寺屋敷を超え押込方面への

道路などが通行不能となりました。矢野峠が不通となっているわけですから、広島熊野道路、特に熊野方面が数か月にわたり大渋滞となりました。物資の搬入等に支障が出て、復興の妨げとなりました。一部では生活物資の調達も困難となる事態となっておりました。この頃確かに一時期、右折車両がトンネル出口に蓋をする状態であったことも事実です。トンネル出口より交差点までの距離が短いため、仕方がない面もあるかもしれません。

御記憶の方も多いと思いますが、混雑緩和のため、広島県警によるトンネル熊野側出口での交通誘導が行われた数日間だけ、車の流れが多少スムーズになったことがございました。町長をはじめとした執行部の方々、地元選出県議、国会議員、多くの町民の皆様方で、多忙を極めた職員配置の中、海田警察署の協力が得られたとお聞きしております。このことが示すのは、同じ交通量であっても処理の仕方によって混雑時間、混雑度には大きく差が出るということでもあります。「頑張ろう熊野、頑張ろう広島」の掲示をつけた車両が多く見られたものです。「大渋滞で困っています」と声を上げることによって得られる協力というものがあることを示したともいえます。

前置きが長くなりましたが、1つ目の質問をさせていただきます。

これまでも陳情、要望活動は行われてきたことと思いますが、町長並びに執行部の皆様方より、県に対しまして、いま一度強くトンネル、熊野側出口の直進2車線化をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、第6次熊野町総合計画の将来都市構造図についてお尋ねいたします。

道路整備を起点とした地域開発、生活基盤整備は、地方自治体の重要な役割の一つかと思われまます。その一番の理由は、その地域にお住まいの方々にとって直接的な影響があり、ときに居住環境ががらっと変わってしまうこともあるからです。熊野町内の都市計画道路は主に県道になってこようかと思えます。直接関係する住民の方々のみならず、どなたにとっても今後のまちの発展は大いに興味のあるところであり、関心事です。かといって県庁や西部建設事務所へ「熊野町内の県道の整備計画はどのようになっていますか」と直接出向かわれ、問合せられる町民の方は非常に少なからうと思えます。どうしても熊野町役場に問合せることとなります。熊野町の立場としましても、県道なので県に聞いてくださいとむげには言えず、かといって断定的に話を無責任にするわけにもいかず、といったところではないでしょうか。町民の方より問合せがあるたびに、都度町職員の方に県にお取次ぎをいただければよいのですが、事務量を考えますと現実的

とは思えません。

2点目の質問をさせていただきます。今後増えていくであろう県道工事、河川工事などの県主体工事に関係する問合せ、地元よりの要望に対してどのように対応していくのか、お考えをお聞きしたいと思います。御答弁のほど、よろしくお願いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 福垣内議員の2つの御質問、「平谷交差点に関して」と「県道矢野安浦線の整備計画」についてお答えします。

まず、1番目の平谷交差点に関してですが、令和2年12月の広島熊野道路無料化後、矢野熊野間の交通状況に変化が生じており、特に、朝の通勤通学時間帯においては、熊野トンネル内で車両の低速走行が見られ、現在もその傾向は変わっておりません。無料化後の状況に応じた対応については、これまでも県や関係機関に働きかけを行ってきたところです。交差点の対策については、県において工事着手に向けた準備が進んでいるとお聞きしております。

次に、2番目の県道矢野安浦線の整備計画についてですが、県道矢野安浦線のバイパス整備は本町にとって大変重要な事業であり、事業者である県には、継続して、早期整備についての要望を行っているところでございます。第6次熊野町総合計画で示すとおり、県道矢野安浦線は、本町の東西の広域連携軸として重要な路線であり、本町としては、将来的に広島市方面から阿戸・黒瀬方面までのバイパス整備について、引き続き要望を行ってまいります。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~〇~~~~~

○建設農林部長（堂森） 福垣内議員の2つの御質問に詳細にお答えいたします。

まず、1番目の平谷交差点についてですが、広島熊野道路の無料化後の円滑な交通の確保を図るため、事前に無料化後の交通量予測を行い、予測結果に応じた対策が行われました。平谷交差点では、呉市方面への想定交通量を踏まえて、トンネル出口の交差点部の右折レーンを2車線確保するとともに、受け側の県道呉平谷線において交差点付近

のレーン追加工事が行われました。さらに、これらの対策とともに、交通状況を踏まえながら信号調整なども引き続き行われているところでございます。

無料化後の本年2月以降において、トンネルを通過した交通量の多くは直進車両であり、現在もその傾向は大きく変わっていないものと思われまます。右折車両の交通量は1日の交通量として見れば多くありませんが、一時的に右折待ちの車両が増えると、レーン外に滞留することで直進車両の進行を阻害して、全体の渋滞を引き起こすこととなります。また、無料化後のコロナ禍の状況も踏まえ、今後、交通量が変化していくことも考えられることから、引き続き周辺道路の交通状況を注視する必要があります。

しかしながら、無料化後から熊野方面のトンネル内の朝夕の低速走行の状況は継続して見られているところであり、直進を2車線確保してほしいといった町民からの声も多々お聞きしていますので、町としましても、道路管理者である県に早期に対策を実施していただくよう働きかけているところです。

次に、2番目の県道矢野安浦線の整備計画についてですが、令和3年3月に策定した第6次熊野町総合計画においては、「ひと まち 育む 筆の都 熊野」を目指して、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりとして、道路交通網の整備・充実を進めることとしています。

本町の道路体系の根幹として、東西の広域連携軸である県道矢野安浦線は、交流人口の増加や移住・定住の促進が期待されるものとして、円滑化の取組が必要であると考えています。具体的には、平谷地区から東広島市に連絡する熊野黒瀬トンネル方面に円滑に連絡することが望ましいと考えています。よって、現在事業化され、測量設計を行っていただいている出来庭萩原間に続いて、将来的に事業を実施いただきたい区間として県へ要望を行っているところでございます。県からも当該路線は重要と認識しており、まずは現在実施中の区間の早期整備完了に向けて取り組んでいくと伺っておりますので、引き続き県と連携を図りながら、将来的な事業化に向けても要望してまいります。また、今後の事業進捗に合わせて、県と調整しながら、引き続き情報発信に努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ありがとうございます。

1点目のトンネル出口についてですが、現在のトンネル出口の形状が理想的だと考えている人は少なからう。また、ほとんどいらっしゃらないだろうと思いますし、直進2車線化の対策が必要であろうと思います。町長並びに建設農林部長の答弁では、県のほうで工事着手を進めて進んでいるとのことでした。同じしていただけるのなら、少しでも早く実現していただくよう引き続きの働きかけをお願いいたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、第6次熊野町総合計画の将来都市構造図についてお伺いします。

現在、出来庭地区まで延伸・拡幅しております県道矢野安浦線ですが、今後、呉地地区、萩原地区へと工事が進められていくものかと思われます。そのほか都市計画決定されているものもあれば、仮称何々道路ですとか、まだ仮称すらない道路も都市計画の将来像とされております。10年、20年をめぐとした整備計画のものもあれば、50年先やもしれないものなど、実現性、実現予想時期など、路線ごと、計画ごとに差もあろうかと思えます。

これら個々の事業に対し、事前に全ての地主の方、近隣住民の方よりの同意を得ることは現実的ではなく、理解を進めながらの工事となると思うのですが、役場は地元の声を聞いてくれるのだろうか。県工事だから知りませんとなってしまうのだろうか。やはり多くの方は気をもみます。誰に聞けば教えてもらえるのだろうかとなろうかと思えます。

そこで一案ですが、役場組織図内に県道推進室というものを設置している町村もあるようです。問合せますと、県道整備の推進に向け県と連携して事業を進めているとのこと。熊野町においても建設課や都市整備課内にこれに類するものを設けていただき、将来都市構造図など、県主体の工事であっても、町民の声が反映され、まちづくりに生かしていくことは検討できませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 町といたしまして、現在事業中の県道矢野安浦バイパス、この区間についてはできる限り早期に供用できるように、県とは協力連携しており、この取組については重要と考えております。組織的にはそういう新しい組織ということもございますが、近隣で町事業バイパス整備に連携した取組等も行うということもございます。

ますが、建設課で現在のところは対応し、緊密な連携を取っており、これでも効果的であると考えております。これからも積極的に取り組んでまいります。

県事業といたしましては、県のバイパス道路事業のみでなく、河川や砂防等の事業もございます。こちらも同様に連携しながら取り組んでまいろうと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 具体的にはどのような方法で県庁や西部建設事務所との連携をし、意思疎通を行われているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 具体的には、まず今年度ですが、年度当初には県事業の説明を聞く事業説明会等に参加したり、10月には県庁の関係機関へ要望活動、県道等の要望活動を行いました。また、今月では県の西部建設事務所におきまして、県道整備のほか、熊野トンネル出口の対応や砂防ダム等、諸課題についても要望を行いました。これらのほか、日常的には協力・調整について電話や県庁へ赴くなど、随時行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ありがとうございます。

町当局も町内幹線道路の渋滞緩和に御尽力いただいていることが分かりました。残念なのは、町民に対しまして今後はこのようになりますよ、時期はこのぐらいを予定していますよとのアナウンス効果が発揮できていない点ではないでしょうか。広島県様でも広島県民だよりを計3回程度発行されており、情報周知に努められておりますが、熊野町の道路に対する説明が詳細に載るわけではございません。県庁及び西部建設事務所などよりの情報提供、合同会議の頻度はどのくらいなのでしょう。



についても周知をいたしたところでございます。このように、県道整備の進捗状況等については今後とも県と連携して、積極的に情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） また、これも他町村でのお話になりますが、県道だよりとの広報物を町役場が発行しているのを見かけたのですが、これもまた一案かと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 議員の御助言のとおり、具体の情報発信の在り方について、今後の事業進捗等も踏まえまして、県とも調整しながら、積極的にこういうたより等も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございました。今後も出来庭の複合商業施設付近より東方面へと延びる県道矢野安浦線を中心とした新しいまちづくりが続いてくることかと思えます。

熊野東中学校、熊野高校の生徒さんの通学利用が見込まれる部分につきましては、朝夕には一気に自転車通学の利用が見込まれます。町よりもしっかりと自転車通学生さんと一般歩行者、通学歩行者との安全が確保できる歩道幅の確保など、計画段階でしっかりと関与していただきたいと思います。

話が前後しますが、広島熊野トンネルの内外の渋滞は、「熊野町民の皆様にとってお困りごとはないですか」などの話題の際には一番に出てくるトピックスです。この先、仮に熊野トンネル側出口や平谷交差点の改修が行われましても、今度は熊野町内の渋滞



がひどくなってしまうおそれが出てまいります。次はこの交差点、次はこの道路と改良の要望が出てくることかと思われまます。全ての要望に応じていくことは難しいことではありましようが、町民の皆様の声にいつも寄り添った行政を進めていただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終えさせていただきます。御答弁は結構です。ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で福垣内議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は2時50分とします。

（休憩 14時32分）

（再開 14時50分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

続いて、12番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） 12番、荒瀧穂積でございます。

このたびは、福垣内議員の次で、県道を併せて議論できるということは大変幸いに存じております。できれば全員協議会を、特別委員会もつくって、1年も2年もかけてこれを実現する方法を議論してみたいものだと思っております。

そんな中、私の質問は同じく県道矢野安浦線についてでございます。

1番目はバイパスの延伸についてでございます。これはせんだって、10月23日、衆議院議員の立会演説会がありまして、3人の方の発言がありました。この中の町長、ほかのお二方はいらっしゃいませんので、町長の御意見をもう一度詳しくお聞きしたいなと思っております。

2番目、これは15年ほど前でしょう。もう亡くなられた町会議員の方が町のほうに問合せをされて、国道にはならんもんだろうかと。そのときには矢野安浦線のバイパスの計画図ができた段階でございました。で、もう一つは広熊トンネルもトンネルがもう1本抜ける予定があったわけです。先輩方のビジョン、見方というのは大したもんなんです。で、今の状態が起こっております。

そんな中、私の尊敬する養老孟司という男がこんな話をしております。政治は人次第

であると。政治家の資質と熱意であると。まさに実感をしております。熊野町議会も政治家の端くれとして熱意をもって夢の実現に向かって進んでいくべきだろうと思っております。

そんな中、先ほども出ておりますが、町内の慢性的な渋滞。私どもが御指摘申し上げましたトンネルから矢野のほうへ向けての渋滞よりも町内のほう、要は人間でも一緒ですが、病気になると弱いところが出てまいります。そちらのほうは病気として発現してくると。量子コンピューターで計量できるというデータもいただきましたので、やってみられたらどうでしょうかというアドバイスもさせていただきましたが、それはなし。結局、現実こういう結果が出ておるといってございませぬ。原因は明らかでございませぬ。町内の道路を整備する以前に無料化したためでございませぬ。

そんな中、1番目、10月23日の話でございませぬ。伊藤県会議員のほうから、10年間で矢野安浦線バイパスを完成させますという発言がぼつと出ました。いや、勇気を持たれたなど。ペットや犬、猫が中心かなと思っておりましたら、道路にも関心を持っていらっしゃるといふ。ああ、これは私も全面的に応援せにゃいけんなど。まちづくりの骨子にも手をつけられたなど。感心したところでございませぬが、いかんせん、湯崎知事が言われたんならまだ私も安心するんですが、県会議員のポジションの中でそこまで言われるかと。

そんな中、町長が次の発言で、「調査費はついたが、国が動かんとな」といって口を濁されました。この町会議員16人いますが、14人も同席しておりましたので、皆さん聞かれたことだと思ひます。一番肝腎要の新谷代議士が、「安芸バイパスが来年度だから令和5年3月までに完成します。その状況を見て考えましよう」と。ということは、随分物流が変わるといふ見方でございませぬ。

私も大変心配をしておりまして、まちづくりの骨格でありますし、あの道路4車線、歩道が4メートル近くございませぬ。皆さん見られたと思ひますが、これだけの広い道路があそこを縦断していくわけですね。田んぼやら、ここは売れたら喜ばれると思ひます、資産になりますから、5,000万まで無税です。ただ、立ち退きとなると、生活が大変厳しくございませぬ。別の家を建てなくちゃいけませんからね。私も県との3セクにおったときから、用地課のお偉いさんが常務でございまして、道路を造ろうと思ったら4分の3は用地だよと。用地が決まったら工事は専門業者がおるんだから予算さえつきやできるんだと。このあたりの根拠がどういふ状態で10年と言われたか。町長が知って

らっしゃる範囲の話を書いてみたいということでございます。

2番目、国道化でございます。まさに広島県は千載一遇のチャンスがやってまいりました。総理大臣が生まれました。もっと言えば、戦前は加藤友三郎という方が出ていらっしゃいます。だから2代目でございます。次は斉藤国交大臣、熊野とも御縁があります。新年の出初め式には必ず御出席いただいた熊野の随分ファンの方でございます。次は新谷代議士。これが副幹事長になりました。幹事長茂木さん、この人の右腕でございます。ぜひこういう人の力によって絵が描ける時期が来たんですね。まさに総理大臣はボトムアップをしてくれと。今回の10万円の配布も、ボトムアップだったんでしょう。大阪のほうから大きな声も出ましたから、そこになびかれたかも分かりませんが、結局10万円、現金でオーケーよと変わりました。世の中は変わるんです。人がつくる世ですから。

ぜひ官僚の知恵を借りて、知事も広島県の産業構造を変えにゃいけん。呉市は大ごとになっております。その中で、私どもの隣の郷原では、ディスコがあり、中国木材、日本一の木材会社です。吉川へ行けばマイクロン。これも今増設工事ですよ、自動車用のLSIを作るために。九州のほうでは8,000億を投資するソニー系と台湾が入ってまいります。国は半分お金を出すいう時代です。これだけをししないと日本はもうアジアの中でボトムになるんです。こういう逼迫した状態の中で、熊野という位置づけが随分大事になってくる。明らかな時代になりました。

ぜひ官僚、優秀な方の知恵を借りて、この広島県の東部をどういうまちにするか。いち早く手をつけませんと、2030年には電気自動車100%生産ですよ。私は多分自動車を買えないと思います、お金がないですから。となると自動車はどんどん減るんですね、多分。ですから、それまでに勝負をつけとかんと、この夢も実現できなくなるんです。こういう状態の中で、町長に所見をお伺いしたいと思っております。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 荒瀧議員の御質問にお答えいたします。道路問題でよろしいですね。いろいろ言われましたが。ちょっと途中でよく質問が分からんようになったんですが。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） 後で触れます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 触れますか。

まず、1点目のバイパス延伸についてでございますが、県道矢野安浦線のバイパス整備は本町にとって大変重要な事業であり、事業者である県には、継続して、早期整備について要望を行っております。現在の事業区間については、県の広島県道路整備計画2021に位置づけられ、国の個別補助制度を活用して、重点的に支援を受けながら実施する旨をお聞きしております。早期に実施が図られるものと考えております。

しかしながら、事業実施には、用地買収等を含め十分な地元調整が必要であることから、本町としても、しっかり連携しながら、早期整備に向けて進めてまいりたいと考えております。

2点目の国道にはならないかという点ですが、現在、県道矢野安浦線は県道として県で管理されており、日常の維持管理やバイパス整備などの改良工事に鋭意取り組んでいただいているところであり、県道であることに対して特段の支障は感じておりません。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をいたします

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） 荒瀧議員の御質問、「県道矢野安浦線について」詳細にお答えします。

まず、1点目のバイパス延伸についてですが、県道矢野安浦線は、広島市内から広島空港へのサブルート、国際拠点港湾広島港との連携強化など、物流及び交流の役割を担う広域ネットワークを形成する基幹道路であり、重要な役割を担っています。また、本町にとっても、東西を貫く基幹道路として、経済活動や日常生活を支える上で欠くことのできない生活基盤としての役割を併せ持っています。このような中、町内では依然として朝夕の慢性的な渋滞が発生していることから、慢性的な交通渋滞を解消し、アクセス向上、連携強化及び物流効率化を図るため、バイパス整備が計画実施されているところでございます。

国の主要施策として、港湾・空港等の整備と連携して行うアクセス道路整備に対して個別補助等により重点的に支援をすることで、人流・物流を支えるネットワーク・拠点整備を図る方針があり、現在の事業化区間についても、この空港・港湾等のアクセス道

路補助制度を活用して実施している旨お聞きしておりますので、安定した事業の進捗が期待されます。ただし、町長の答弁にもございましたが、事業実施に当たっては地元調整が必要となりますので、町としても積極的に連携し、早期事業実施に向けて進めてまいります。

次に、バイパスの整備区間につきましては、現在の事業化されている区間は、川角地区から萩原地区の東中学校付近までとなっており、本年8月に完成した区間から引き続き、延伸されることとなっています。本町としては、現在の事業化区間から、さらに熊野黒瀬トンネル付近まで延伸し、円滑な連絡が図られることが望ましいと考えており、県へは引き続き事業実施をお願いしたい区間として要望を行っています。県からも当該路線は重要と認識しており、まずは現在実施中の区間の早期整備完了に向けて取り組んでいくと伺っております。引き続き県と連携を図りながら、将来的な事業化に向けても要望してまいります。

2点目の国道にはならないかについてですが、国道は、道路法第3条により一般国道として定められ、第5条により全国的な幹線道路網を構成し、かつ路線が連絡する都市・拠点の位置づけや、人口、また接続道路の種別などの規定に該当するもので、政令により指定されたものとなっております。県道から国道に変更されるいわゆる国道昇格につきましては、昭和42年当時に国により策定された幹線道路の将来構想として、目標規模である5万キロメートルの目標の達成に向けて、昭和45年から平成5年までに計5回実施されており、それ以降は実施されておられません。

町としては、先ほど申しあげましたとおり、県において国の個別補助制度を活用して重点的にバイパス整備等が実施されていることから、当面、国道への昇格を望まないものの、国の動向には注視していきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そういうことで、今までの規定のルールはそういうふうになっておることのようでございます。ただ、そのまましておると日本は沈没しますし、熊野の浮かぶ手はないと。

そんな中、町長は支障はないという御意見でございまして、ということになると、や

っぱり新谷先生が言われたように、あまり緊急性は感じとられんと。安芸バイパスができて様子を見ましようやということによろしゅうございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 先ほどの答弁でもございましたけども、いずれにしても早期実現というものが必要という認識は町のほうも、県のほうも持った上で、同じベクトルを向いて進んでいるものというように考えております。

先ほども述べましたように、個別補助事業ということで、重点配分された事業で実施をされているという点を踏まえて、これをより早くやっていただくよう要望を続けていくという状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 行政マンとしてはそういう答弁になろうと思うんですね。法律がありますから、法律を守るために行政マンはやっておられて、それを超えるのが政治の力でございます。

で、もう一遍聞きますが、新谷代議士の認識はせんだっての御意見のままで、町長はよろしゅうございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 新谷先生の中の場面の御意見かちょっとはつきりしないんですが、二、三回ございましたんで、選挙前に。担当大臣ではなく、あるいは副大臣でもございませぬ。一つの参考意見として、熊野町の主要道路について力を入れていただきたいという要望はしております。それ以上は、特に発言が不適切とかどうかということとは感じておりませぬ。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 発言が不適切、適切という話じゃないんですね。地元の熱意が、地元選出の代議士に伝わっておるかどうかと。国に接点を持たれるのは、私ども地元から選出した議員ですよ。だから、この先生とコンセンサス、共同認識を持つとかないと、私は非常に損をしたいと思いますね、熊野が。

じゃあ、伊藤県会議員、10年間で造りますという根拠は、町長、御存じでございませうか。

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

○建設農林部次長（寺垣内） 私もちよつと後援会の話をお聞かせしていただいたんですが、恐らく10年間で造りたいというような気概から出た発言なのかなと推測はされるんですが、実際のところ、県のほうにお問合せしたところ、工期末というのはまだ未定であるというお答えをいただいております。

以上です。

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 大変フォローとしては正解です。ただ、私どもからすると、10年でできるように応援せにゃいけないのです。総合計画も絵を描いたものだけでできるんじゃないんですね。町民の協力が受けられないと、土地の提供もいただかないと前に進みませんから。

で、伊藤県議もやっぱり造りたいと。ショッピングモールの横にあれだけの道路ができますと、町民の方も随分関心が出て、うちも早く田んぼをかうてくれという声は呉地のほうもあるんです。現金化したいんですね。そうすると町内も活性化するんです。だからこのチャンスがこの10年だろうと。

というのは、社会の構造が変わります。電気自動車になるんです。わしはよう買わんと思いますね。中国から安いのが入ったらわしは中国製品をかうかも分かりませんね。これが日本人のどういう魂に響くのかは分かりませんが。

そんな中、このチャンスを逃すと。前言いましたが、問合せはあったかどうか、聞き漏らしましたが、ある役場のOBの方に私は裏を取りました。ある先輩議員があの絵を描いた段階で、国道化でもせんとどンドン前へ進まんぞと。で、あれも一気に進んだんですよね、安芸ニュータウン。あれが区画整理、バブルのときです。400兆円アメリカから言われて、日本国内にお金をまいたんです。あそこに橋がかかったでしょう。全国に空港ができましたね。これ日本がバブルで大もうけしたというふうに見られたものですから。そのお金は今どこにもなくなりました。投資に使ってなかったんです。あの道路を使って何にするのかと。ここらのビジョンの足らなさ。これは大いに反省しつつですよ。

私どもの立地はいい場所だと思いますよ。マイクロン、どんどん増設してます。経営者はアメリカですがね。すごいですよ。中国木材もすごいですよ。ディスコもすごいですよ。その山の向こうですよ。となると、呉の生き残りは多分このあたりをどうするかになるんですよ。西条もこうなるんですよ。となると、今の海田に向けた新峠トンネルも、この道路も、一気にこの10年で片づけとかんと、夢がまたはじけます。

このあたり、町長、考えられません。支障がないということですから、それ以上は聞いても無駄かと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 路線を幾つか言われたんですけども、まず矢野安浦線に関しまして、これは最初答弁しましたように、空港等へのサブルートということがあって、国のほうの特別の補助区間に入れていただいて、もう現在進んでいるという状況でございます。そういう中で、今国道昇格、昔の話がというのは、町としてそういう認識を持ったことはございません。どこでちょっとお聞きになったのか分かりませんが、そういうのはありません。

ただ、矢野安浦線も御存じのように国土交通大臣が指定する主要地方道というふうになっておりますので、この道路を整備するに当たっても、先ほど来出ておりますように、県が国の負担を得て、補助を得て事業を実施するということが今事業が進んでおります。仮に一般国道になったとしても、国直轄の工事というのはなかなかこういった路線はならないので、恐らくこの路線も県が国から補助を受けてやる路線になるだろうと、国道



になってもですね。そういう可能性は非常に高いというふうに認識を持っております。

ですから、今後国道になることによるメリットというのは、今のところはちょっと分からないんですけども、今県がそういうふうに進めている事業について、違う方法があるんじゃないかというのが好ましいかどうかということについては、現在我々の認識としては、今一番有利な補助制度を使って、一番早くいく手法を選んで事業を進めていただいております。

それで、町がどういうふうな熱意があつてということも出ましたので、そういうこともございますので、町は首長会議とか、県を通じていろいろ要望する機会が多いんですね。ですから、まず事業主体に対する県はもう絶えず毎年度要望してます。それから、もう一つは、今言いましたような方法で国へも毎年要望活動をやるのがあります。これはお金をつけてくださいということになると思うんですけども、そういうことで、毎年これは最重要課題で要望活動を続けているということでございます。

今はそれぐらいでよろしいですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 熱意を持って交渉をいただいておりますので、私どもはそれをチェックする立場でしかないものですから、現場は分かりませんが、ぜひ重点的に予算をつけてくださるんなら、10年以内に完成する、早ければ5年ぐらいでもできるように、地元の地元交渉も町会議員みんなが、県会議員も当然一番に立って、地主さんにも交渉せざるを得ません、こうなればね。そのあたり、腹を決めてどうでしょうか、町長さん、対応いただけませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） さっき10年という数字が出たんですが、その根拠は分かりませんが、10年以内だろうと思います。10年たつてできなければ、できないと考えておりますので、私としてはやはり東中学校の下までは5、6年でやっていきたいと考えております。だから、県との協力体制も、県事業だからという意味ではなく、さっき言われたように、道路事業は用地がもう99%ですわ、御存じのように。用地さえ取得できれば事

業は進みます。さっき申し上げたように、予算的には一般の補助事業ではなく、個別事業に認定されてますので、その分は国交省に要望なり、県を通じてですが、上がっていくという状態でございますので、私としては5年か6年で道筋をつけていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） オフィシャルには、行政の秩序というんですかね、やっぱり県へ行って国へ行くという秩序があるんだろうというふうに今御説明から分かるわけですが、ぜひ一本とおりにじゃなくて、ホットラインはたくさんあったほうがいいんです。

自民党の道路部会というのがありましたね。これ古賀さんらが随分力を持っていらっしやった時期がありますが、新谷副幹事長も道路族の一部を勉強されていらっしやいますし、やっぱり自民党の幹事長という力もホットラインを持っていただいて、国交大臣も当然町長も親しくされていらっしやる齊藤先生です。岸田先生は同じ早稲田の先輩、後輩。向こうは東大受験らしいですが、3回滑ったということのようですけど、どういふふうにとればええんかよう分かりませんが、いずれにしても今熱心に国会で答弁されていらっしやいます。わしは誠意を感じますね。新谷先生にも誠意を感じます。

どの場であったかという話を言いますと、町民会館で立会演説会があったでしょう、150人ぐらいが集まってね。そのときにぼんと県道矢野安浦線の話が伊藤県議から出たんですよ。町長も人がええもんですから、それを受けて、「調査費はついたが国が動かにかのう」という答弁じゃった。新谷先生は、「安芸バイパスができてから交通量が減ると思うから、その段階で考えましょう」と、ちょっとトーンダウンした感じを受けましたね。これじゃあやはり地元の熱意がまだ伝わってないなということを実感したものですから、あのときいらっしやったのはこの中の一部の方だと思うんですが、町会議員はほとんどおりました。

で、150人ぐらいですかね、立会演説会。今後はぜひ町民に1,000人ぐらい来ていただいて、どういう人が町長で、どういう考えを持っている。県会議員はこういう方で、こういう考えを持っていらっしやる。代議士はこういう考え、こういうビジョンを持っていらっしやる。こういうのをやっぱり聞かにかいけません。これが民主的な政

治です。私はそう思いますので、ぜひ熱意を持って頑張ってください。これは執行部だけの話じゃないんですよ。私ども町会議員もこれは念願でございます。町民も願いですから、みんな得するんです。あとは国からお金をもらって帰るだけ。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

続いて、7番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 7番の諏訪本でございます。少し今のトーンとは変わりますが、私の口調で申し上げていきたいと思っております。

本日は質問の時間を、機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

本年の9月の広島県議会で、熊野町の筆製造技術を県の無形文化財に申請し、文化として継承することについて質問がありました。熊野町の第6次総合計画では、筆づくりの技術を文化財として位置づけ、観光資源として活用を図るといったような記述が見られます。町はこの文化財の申請に当たってどのように考え、どのように行動してこられたのか、お尋ねしたいというように思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諏訪本議員の御質問、「筆製造技術の伝承について」お答えします。

熊野筆は、昭和50年に県内で初めて国の伝統的工芸品の指定を受けるなど、職人の熱意と努力により、筆づくりの技が受け継がれてきましたが、生産量の減少や後継者不足など、熊野筆を取り巻く状況は年々厳しくなっております。

県文化財の指定につきましては、約180年の歴史をもつ熊野筆独自の筆づくりとそこから生まれる筆文化を再確認するとともに、熊野町で生まれた筆づくりの技術を保存し継承するため、来年度の申請を目指して準備を進めているところでございます。

詳細につきましては、総務部長から答弁します。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 諏訪本議員の「筆製造技術の伝承について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

無形の県文化財への指定申請に向けた取組につきましては、熊野筆の製造技術等の保存及び伝承並びに筆文化の発展に資することを目的とするものでございます。申し上げるまでもなく、高品質の熊野筆は、伝統的工芸品として確固たる地位を築き、その製造技術から派生した化粧筆は、世界が認めるところでございます。

熊野筆の由来と歴史、連綿と受け継がれてきた技術や技法、芸術をはじめとする文化の創造に果たしてきた役割などを学術的に整理するとともに、熊野筆を県の文化財として保護、伝承する今回の取組は、町民をはじめ熊野町に関わる人々の、この地に対する愛着を一層深めることにも通じることから、第6次熊野町総合計画のキーワードの一つである、まちを自分たちでよくしていくという「シビックプライド」の醸成に寄与し、熊野筆のブランド力の一層の向上にも資するものと考えているところでございます。

申請には、筆づくりの歴史や技術・技法、地域的特性等を学術的に裏付ける調書資料が必要となることから、広島民俗学会員、大学教授、町文化財保護審議会委員、熊野筆事業協同組合員、熊野筆伝統工芸士会員などの有識者を中心に構成する熊野筆文化調査研究会を立ち上げ、調査研究を始めているところでございます。

研究会の活動によりまして、熊野筆に関連する学術的価値のある古文書や文献等の発掘も期待しており、研究成果は我が町の貴重な文化資産である熊野筆を後世へ伝える上で極めて重要な資料の一つに加えられるものと考えております。これらをもとに、早ければ来年度にも所要の経路を経て、県教育委員会に申請を行いたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 御丁寧な御説明をありがとうございました。

まず最初に、端的な質問で申し訳ないんですけども、熊野町の筆製造技術を県の無形文化財に申請することによるメリットとございますか、補助金などですね。こういったことは期待できるのでしょうか。それから、また将来的にこれが発展して、国の文化財、国レベルの扱いにはならんかなということも思ったりしております。そういった点をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

〇産業観光課長（榎並） 指定文化財における県の補助金は、広島県の指定文化財保護事業費等補助金に関わる経費等取扱基準に定めてありますが、今回県の指定となった場合、技術を広く県全域に公開する場合の経費が補助対象と示されております。例えば、筆づくりにおける養成事業による成果の発表にかかった経費の一部が補助対象となっております。しかし、文化財に指定されることで、受け継がれてきた技術や技法、芸術をはじめとする筆文化の創造に果たしてきた役割が認められ、熊野筆のブランド力の一層の向上にも資する効果が高いものと考えております。

国の文化財についても、まずは県の指定から段階を追って移行できれば、より付加価値を高め、効果が上がるものと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） ありがとうございます。

ちよっともう一つ、端的な質問で申し訳ないんですが、このたびの文化財への申請に当たって、町のほうでの予算的措置といたしますか、その準備段階での予算的措置はどのようにされておられるか、お尋ねしたいと思います。

〇議長（大瀬戸） 榎並課長。

〇産業観光課長（榎並） 今年度当初予算のほうに、この文化財の調査費といたしまして50万予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） ありがとうございます。そういったことで準備を進めておられる。先

ほどのいろんな方々に集まっていただいて準備を進めておられるということです。

その中で、経済的などというんですか、補助金等はあまり期待できないかもしれないんじゃないかなというのが私の率直な気持ちなんですけども、ただ部長の説明にもありましたが、筆製造技術を県の無形文化財にすることは、その文化的な価値ですね。この熊野の筆の製造技術の文化的な価値をより高めることになり、大変よいことだというように私は思います。

大切なことは、いかにして私はこの製造技術を次代へ引き継ぐか。そして、熊野の筆産業はいかにして生き残ることができるかだというように思っております。この問題は難しい問題ですぐにこうする、ああするという答えが出るものではありませんけども、この観点を大切に質問を続けていきたいと思っております。

まず最初に、県の無形文化財を申請するに当たって、どのような製造技術を申請されようとしておられるのか、お尋ねしたいと思っております。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 今回の申請に当たりまして、熊野筆づくり技術全般の申請を予定しております。大きく分けて、穂首作りの選毛、それから毛組みから、あと軸づくり、そして仕上げまでの工程技術を申請する予定でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私も筆のことを全部分かっているわけじゃないんですが、そのほかにもくり込みであるとか、文字彫りであるとか、いろんな専門的な技術を要する工程があると思います。そういう中で、こういった専門的な技術を持っておられる方というのは何人ぐらいおられるんでしょうか。また、その方々の作業場所であるとか、そういったことをちょっと伺いたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 現在、令和3年12月の状況でございますが、伝統工芸士さんの人数が17名いらっしゃいます。そのうち自営でやっていらっしゃる方が12名、筆事業所に勤務されている方が5名でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 先ほどの説明でもありましたが、筆の売上げ等が減少、生産量も減少しておりますよね。そういう中でその方々が十分な仕事といたしますか、一日中その仕事が十分できる、あるいはその技能を十分発揮できるような環境にあるかないか、ちょっとお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 伝統工芸士さん、いろいろいらっしゃいまして、やはり各自分でいろんな工夫をされながら筆を作られている方というのもいらっしゃいます。それはやっぱり本当に穂首から最後の仕上げまでされるという工芸士さんもいらっしゃいます。また、事業所とかにもお勤めしていらっしゃる工芸士さんについては、もちろんそこにいらっしゃる従業員さんの指導も含めて筆づくりというものをされているので、全般的にどこでされても熊野筆を伝統工芸品として作っていらっしゃるのとは変わりございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

そこら辺、私は私なりのちょっと思いもあたりもするんですけども、参考にさせていただきます。

今の人数等について、大体分かりました。対象業務によったりするところもありますから、一概に固定的に何人というように割り切れるものでもないかなというように思っ

ております。

そういう中で、私は全般的に聞く範囲では高齢者の方が多んじゃないかなというように思っております。そういう中で、後継者の育成ということについてはどのように考えておられますか。文化財として保存しても、幾ら価値を高めても、継承されなければ消えてしまう。そういう中で、町はどのようにして製造技術等の保存、あるいは伝承をされようとしておられるのか、お伺いしたいというように思います。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 現在、伝統工芸士の最年長者は88歳です。最年少で47歳。平均年齢は75歳となって、大変高齢化が進んでいる状況でございます。こうした中で、筆組合が取り組んでおられます毛筆製造技術研修会事業として、後継者の技術の育成に伝統工芸士が講師となり実施されておられます。今後もこのような取組について、より多くの筆づくり関係者が受講しやすいように日程を調整するなど、受講者増員策を講じて各事業所へ周知を進めていかれることをお聞きしております。また、継承していくためには若い方々の伝統工芸士認定に向けて養成していく必要があると思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 製造技術の研修会ですか、実施回数であるとか、参加人数、その成果というようなことはちょっと気になるころではありますけども、今のお話からすると、基本的には技術の継承や後継者の育成について、基本的には筆組合で行っておられるというように解釈してよろしいでしょうか。また、町はこういった技術の継承や後継者の育成に関わって問題意識を持っておられるというように受け止めてよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 町といたしましても、熊野筆の技術の継承、後継者の育成につ



いては、主要な伝統産業を守る上で大きな課題として認識しており、まち全体で問題意識を持って取り組んでいかなければならないと感じております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 課題を認識しているというように受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

私が知り合いの筆屋さんから聞くところでは、もう切羽詰まっていると。切羽詰まっている問題ではないと。もうほんと時間の問題だというような話を聞いております。くり込みなどの作業というのは、習得するのには3年はかかると。今なら教えちゃるでという人もおってのようです。

数年前にこの方から聞いた話なんですけども、数年前に筆組合や関係の筆事業者等で筆センターというようなものを整備して、専門的技術者をそこに配置して、その仕事を1か所に集約するようなことを検討したことがあるという話を聞きました。実際にはどこまでどういうふうに広がったかは知りませんが、予算的な問題、予算も絡んだりして中断したという話を聞いておりますが、町のほうはこの話は御存じでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆組合と筆事業所とのことで、町は把握しておりません。現在の筆組合に確認をいたしました、詳しいことは分からないということでございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 残念といいますか、また機会を見て調査していただきたい。必要であれば、その方も協力するといっておっしゃっておられます。私も協力していきたいと思っております。ぜひともこういったような筆センターというようなものが、これが全てとは言いませんけども、こういったようなものを実現したいというように私は思っております。

私は、そういう中でこの筆センターは筆の里工房を活用してもよいのではないかと  
いうように思っております。観光事業への期待、また町のほうもおっしゃっておられまし  
たよね、観光事業に期待。また、筆の里工房周辺の活性化、さらには後継者の育成、こ  
ういったことにもつながりはしないかというように思っておりますが、いかがお考えで  
しょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆づくりを継承していくには、いろんな取組や方法はあると思  
います。筆組合の青年部とか、商工会の筆部会など、若い方の意見も取り入れながら、  
関係機関や民間も一体となつての取組について支援できればと考えております。

また、こうした筆づくりの技術の取組は熊野らしさの魅力であり、多くの人に見て、  
知ってもらえる観光資源としての可能性も考えられると思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

そういう中で、ほんと熊野筆の今後を考えますと、説明にもありましたけども、毛筆  
文化の後退、材料の確保、職人養成などなど、本当多くの課題を抱えています。その状  
況は、もうほんと先ほども言いましたけども、切羽詰まっておるというように思ってお  
ります。

以前も申し上げたことがありますけども、筆組合に任せるんじゃなしに、筆組合の事  
業の活性化なども含んで、行政が主体的に指導すべきではないかというように私は思っ  
ております。

昔、攻めダルマという、昔、池田高校の野球部の監督のことを攻めダルマと言った時  
代がありますけども、やはり守りではなく、やっぱり攻めの姿勢を持って、それを貫い  
てほしいというように思います。

本日は貴重な時間をいただき、熊野町の筆製造技術を県の無形文化財に申請し、文化  
として継承することについて質問させていただきました。ぜひともほんと熊野筆を保存

だけじゃなしに、私はさらに発展させるぐらいの気持ちを持って、これを念頭に置いて、末永い筆の継承をお願いして、質問を終了したいと思います。本日はありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で諏訪本議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は3時55分とします。

（休憩 15時42分）

（再開 15時55分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を続けます。

これより日程第5、報告第10号、専決処分した損害賠償の額の報告について、報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第10号、専決処分した損害賠償の額の報告につきまして、報告理由を御説明申し上げます。

専決処分した損害賠償の額の報告につきましては、令和3年9月20日、町消防団員が消防積載車を出庫する際に、消防積載車上部のパトランプをシャッターの下部に接触させ、シャッターを損傷させたものでございます。この事故により、修理に要した費用の13万4,200円について、損害賠償額として相手方の承諾が得られたため、「町長の専決処分事項の指定について」第2号の規定により専決処分したものでございます。

ここに、御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第6、議案第52号、熊野町下水道事業の設置等に関する

る条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第52号、熊野町下水道事業の設置等に関する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、国から人口3万人未満の地方自治体の下水道事業について、地方公営企業法の適用による公営企業会計へ移行するよう求められていることから、地方公営企業法の財務規定等を適用するための条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、上下水道課長から説明させます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） 議案第52号、熊野町下水道事業の設置等に関する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

まず、1、制定の理由でございます。現在、国から人口3万人未満の地方自治体の下水道事業について、地方公営企業法の適用による公営企業会計への移行が令和6年4月から実施できるよう求められているところでございます。これを受け、本町においても法適用移行の準備として、固定資産の調査及び関係機関との調整を進めたところ、令和4年4月から移行できる見通しとなりました。これに伴い、下水道事業の設置等に関して必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

続きまして、2、条例案の構成でございます。まず、第1条で条例の趣旨を、第2条では下水道事業の設置について定めております。次に、第3条では、規定の適用範囲について定めており、本町の下水道事業におきましては、現行の組織体制を生かした最小の変更で移行が可能であること、また、持続可能な経営健全化や計画性・透明性の向上は財務規定の適用のみで可能であることから、財務に関する規定等を適用するものいたします。第4条以下につきましては、経営及び企業会計における基本的な事項を定めております。

続きまして、3、施行期日でございます。令和4年度予算から公営企業会計へ移行す

るため、令和4年4月1日から施行するものいたします。

最後に、4、附則に定める本条例の施行に伴う熊野町特別会計条例の一部改正についてでございます。法適用に伴い、熊野町特別会計条例に定める公共下水道事業特別会計を廃止する必要があることから、熊野町特別会計条例の第1条中第2号を削り、第3号を第2号といたします。

説明は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） 以前、国会議員の方から、集落下水道を造って、人がおらんようになって使わんようになったという事例がかなり全国的にはあるようでございます。都市計画区域内に下水道を整備するわけでございますが、その中に、整備したが空き家になって使っていないという住戸は発生しておりませんか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見課長。

~~~~~〇~~~~~

○上下水道課長（多久見） 今現在、下水道本管、道路のほうに整備をさせていただいて、公共ますまでは町のほうの管理となるんですが、それを設置して、その後に住民の方が接続の工事をしていただくようにはなるんですが、それで工事費のほうがやっぱりかかるようになります。工事費が捻出できなくて接続してないとか、その前に引っ越しておられる方というのはいらっしゃいます。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） 水道事業ほど遠隔まで水道管を運ぶことまではないかと思うんですが、場合によっては合併浄化槽を設置してあげるほうが工事的にトータルにプラスになると。コンパクトシティだという思いもおありのようでございますが、やはりかなり広範囲の

都市計画区域を引いておりますので、そのあたりの再考もしながら、やっぱり企業会計というのは合理性、効率性を求められますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第52号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第7、議案第53号、熊野町国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第53号、熊野町国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、令和3年8月、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産に伴う産科医療補償制度の見直しと併せて出産育児一時金の額が改正されたことに伴う改正でございます。

詳細につきましては、住民生活部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 議案第53号、熊野町国民健康保険条例の一部を改正する条

例案の詳細について、御説明申し上げます。

それでは、お手元の資料5ページ、資料2を御覧ください。

まず、1の改正の趣旨及び背景です。令和4年1月1日から、制度に加入する分娩機関が、分娩に関連して発生した特定出産事故に、妊産婦及びその子に対して損害保険により経済的補償等を行う産科医療補償制度の掛金が見直されること、及び社会保障審議会医療保険部会において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の支給総額を維持すべきとされたことを踏まえ、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布されました。この改正に伴い、出産育児一時金の支給について熊野町国民健康保険条例の一部を改正するものです。

次に、2の改正の内容です。改正の内容といたしましては、現行の支給総額の内訳額の改正で、出産一時金の支給額を現行の40万4,000円から4,000円引き上げ、40万8,000円にするものです。支給総額につきましては、現状維持の42万円のままです。

その内訳を図で説明いたしますと、中央にある支給額を現行から4,000円引き上げ、その分、右にある産科医療補償制度の掛金額を4,000円引き下げ、総額といたしましては42万円の現状維持となります。

施行期日につきましては、令和4年1月1日となっております。

説明は以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） これまで特定出産事故はあったのでしょうか。あれば件数等についてお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 特定出産事故につきましては、5年間ほど遡って調査いたしましたが、熊野町におきましては1件もございません。

以上です。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第53号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

〇議長（大瀬戸） これより日程第8、議案第54号、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長（三村） 議案第54号、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、令和3年9月10日に、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が公布されたことに伴う改正です。改正内容は、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の軽減に係る条項の追加、引用条項等の変更に伴う所要の改正などでございます。

詳細につきましては、住民生活部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〇議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。



○住民生活部次長（立花） 議案第54号、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の資料9ページ、資料3を御覧ください。

まず、1の改正の趣旨及び背景です。熊野町国民健康保険税は、世帯や被保険者の人数により算定する応益の均等割・平等割と各人の負担能力により算定する応能の所得割により賦課をいたします。その上で、低所得世帯に対しては、応益分の軽減措置（7割・5割・2割軽減）が講じられています。そのうち子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、就学前の子供に係る応益割の均等割を軽減するものであり、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が、令和3年9月10日に公布されたことに伴い、子供に係る均等割の軽減措置について、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

次に、2の改正の内容です。対象は世帯の所得にかかわらず全世帯の未就学児を対象とし、当該未就学児に係る均等割額について、その5割を公費により軽減いたします。

図の左端、7割軽減対象世帯の未就学児で説明いたしますと、これまで7割軽減を行っていたことにより、残る3割が自己負担となっています。このたびの改正により、その残りの3割の半分、1.5割を加えた8.5割の軽減となります。なお、図の右端、今までは軽減のなかった対象世帯の未就学児につきましても、改正により5割の軽減となります。

そのほか引用条項等の変更に伴う所要の規定整備、条項ずれや字句の修正等です。

施行期日につきましては、公布の日から施行いたします。ただし、一部の改正規定は令和4年4月1日となっています。

説明は以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第54号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第54号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第9、議案第55号、くまの・みらい保育園の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第55号、くまの・みらい保育園の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

くまの・みらい保育園は、平成19年度の開設当初から、社会福祉法人微妙福祉会を指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりました。これまで、子供の成長にとって最適な保育を提供するとともに、地域の子育て世帯に施設や園庭を開放するなど、地域の子育て支援センターの役割を担い、様々な活動を展開されてきました。

今回の更新は3回目となりますが、平成29年度からの指定管理期間が今年度をもって終了することから、保育の継続性、待機児童ゼロに向けた体制整備等の活動実績を評価し、今後とも良質な保育の提供と地域の子育て支援の取組を発展させるため、引き続き5年間、社会福祉法人微妙福祉会にこの施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番(沖田) 発達障害児の利用人数は増加傾向にあると思います。今後の対応についてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 発達障害、障害児の保育に関してですが、確かに軽度の発達障害等もありまして増加傾向にあります。今年度から特別障害児保育の補助金、障害に関する補助金のほうを見直ししまして、その拡充をしております。これにより、保育士の加配がしやすいように、法人のほう加配しやすいような措置を講じております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

それでは、今後利用人数が増えたとしても対応していかれるということで、よろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） これ毎月各保育所と利用調整ということで入所の調整をしております。実際、そういった障害児さんの受入れというのはしやすく、保育士を加配しやすくしておりますが、保育士の不足というのは各園にもやっぱりありまして、保育士不足というのが各園から課題として上がっております。町としてもできる限りの支援のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしく願いいたします。

続きまして、このみらい保育園では病後児保育を実施されておりますが、以前にも一般質問をさせていただきましたが、病児保育についてのお考えはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 病児保育ですが、今現状としては近隣のそういった病児保育を実施している保育所に広域で委託をしまして、お願いをしてる実情があります。主にはやはり医療機関に併設した病児保育所というのが主なところになります。実際、町内でそういった病児保育が可能かどうかというのは、なかなかちょっと現状では難しいところはありますが、今後の課題として捉えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 坂町などで対応していただいているのかと思うんですけども。

続きまして、このみらい保育園の子供たち、園児についてのことなんですけれども、コロナ禍になって我々は園を訪れることが全くなくなってしまって、園児の様子が分からないんですけれども、以前に卒園式に出席させていただいた折に、この微妙福祉会の理事長のほうから、あまりにも子供たちが落ち着きがなかったので大変嘆かれていたことがございました。現在の園児の様子はどのようになっているのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 確かに今回、昨年度からのコロナで各行事がなかなか思うようにできてないという状況もありまして、地域の方に来ていただくような機会が減っているのは事実です。園のほうでは子供たちのそういったケアというか、そういったところも注意しながら保育のほうを実施していただいているというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 卒園式に我々はお訪ねすることはできないんですけれども、町長や子育て支援課長は出席されているのですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） コロナの感染が広まる前でしたら、町のほうからも出席をしておりますが、このコロナ禍以降は、基本的には来賓等の出席を控えていただきたいということで、出席のほうはしておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） それでは、定期的に園を訪れるといったようなことは実施されているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 担当課、うちの子育て支援課、私も含めてですが、何か園との連絡、協議事項があれば必ず行っておりますし、園内のほうの保育の様子というのも、実際私のほうも見させていただいております。あと、保育士さんからそういった保育の状況とかを聞くこともあるんですが、今のところそういった問題というか、その辺は聞いておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） コロナ禍がいつまで続くのか分かりませんが、町長も記憶していらっしゃると思います。もうすぐ1年生になるという卒園式のときに大変落ち着きがなかったことが本当に私自身もびっくりしたんですが、理事長も、卒園式であのように嘆かれた言葉を発するというのはまれではないかなと思いましたが、今後もしっかりと町のほうも、指定管理者のほうを見守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第55号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思いますが、御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。

お疲れさまでした。

（延会 16時26分）